

英國の近年の主要な冤罪事件と その救援運動

播 磨 信 義

目 次

はじめに

- 一 ギルフォード・フォー (Guildford Four) 事件
 - 二 バーミンガム・シックス (Birmingham Six) 事件
 - 三 ジュディー・ウォード (Judith Ward) 事件
 - 四 イースト・ハム・ツー (East Ham Two) 事件
 - 五 ブリッジウォーター・フォー (Bridgewater Four) 事件
- 英國近年冤罪事件年表

はじめに

以下でとりあげる冤罪事件は、 I R A (アイルランド共和国軍) の爆弾闘争が英國本土でも始まった1974年以降に起こった5つの事件である。

最初の3つの事件は、 I R Aの爆弾事件にからむ冤罪事件で最も有名な事件である。すなわち、ギルフォード・フォー事件（1974年10月発生、7人死亡、1989年10月有罪破棄）、バーミンガム・シックス事件（1974年11月発生、21人死亡、1991年3月有罪破棄）、ジュディー・ウォード事件（1974年2月発生、12人死亡、1992年5月有罪破棄）である。

4番目のイースト・ハム事件（1986年11月発生、3人死亡、1994年5月有罪破棄）は、火焰瓶殺人であるが、スリランカからの政治難民のタミル人同士の抗争事件であった。

5番目は、ブリッジウォーター・フォー事件（1978年9月発生）で、

I R Aなどの政治がらみでない単純な殺人事件である。まだ有罪破棄は得られていないが、目下救援運動が最も盛り上がっており、有罪破棄も近いと言われている。

第4と第5、すなわちイースト・ハム事件とブリッジウォーター事件は、I R Aがらみの冤罪事件の救援運動の成功が、I R A以外の難民の事件や、単純殺人事件の救援にまで幅を広げている状況を示している。

I R Aがらみのこれらの冤罪事件の以前にも英国に冤罪事件はないことはなかったが、英国人自身の英国の警察観、刑事司法観を大きくゆさぶるようなものではなかったと思われる。なお十分な研究の上での結論ではないが、私は、これらのI R Aがらみの冤罪事件は、英国の冤罪事件の歴史及び英国の警察・刑事司法の歴史において画期をなすと推測している。これらI R Aがらみの冤罪事件がどのように英國人の警察観を変え、英國の警察と刑事司法制度をゆさぶったか、そして3つの事件の無実が証明されるにあたっての相互の関係については、それぞれの事件の冒頭の記述、とりわけギルフォード・フォー事件とバーミンガム・シックス事件のそれに注目してほしい。

なお本稿は、近く刊行される拙著『ルポルタージュ 英国版 人権を守る人々——英國の冤罪事件と救援運動』(法律文化社)の第三部「英國の最近の冤罪事件」に収録することを予定されていた。しかし、それは出版事情から大幅に縮小された収録となってしまったため、今後のこの分野の研究の踏み台にしてもらいたく、ここにその全体を収録しようとするものである。

註 北アイルランド問題と I R A

アイルランドは、16世紀エリザベス女王時代に英國の植民地とされた。以来絶えず独立の運動が展開されたが、1916年シンフェイン党を中心とするアイルランド義勇軍が武装蜂起、ダブリンに仮政府を樹立した。しかし、すぐに英國軍の弾圧で敗北した。しかし、1921年には、北アイル

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

ランドを除くアイルランドが英國の自治領に、1922年にはアイルランド自由国、1937年にはエール共和国として独立した。1949年には英連邦から離脱し、アイルランド共和国となった。

しかし、アイルランド島の北の6県は1921年以来英國領として分離された。そしてこの北アイルランドでは、人口150万人の3分の2を占める英國からの入植者を中心とするプロテスタント系が支配的地位を占め、カソリックのアイルランド人との間に厳しい宗教的対立や差別待遇の問題を生んでいた。

I R Aは、アイルランド共和国軍の略称であり、アイルランド独立戦争（1919～21年）中に、義勇軍過激派が組織した。アイルランド自由国成立後は、北アイルランドの統合を主張する非合法組織として今日まで存続した。そして近年のI R Aの活動の活発化は、1968年に、カソリック系住民の差別撤廃をめざす公民権運動がプロテスタント系住民と衝突して以来のことである。両派の対立が激化し、1969年の紛争ではついに英國軍隊が介入しその後常駐するようになった。以来、I R Aは武力による南北アイルランドの統一を唱え、爆弾闘争をアイルランドで、後には英國本土でも展開するようになった。その爆弾事件にかかわって多くの冤罪事件が発生したわけである。1994年8月31日をもってI R Aは武装闘争を中止した。しかし、今はまだ、話し合いの方法をめぐって模索が続けられている段階である。

— ギルフォード・フォー (Guildford Four) 事件

はじめに—ギルフォード・フォー事件の有罪破棄の衝撃

『現代の英國』("Contemporary Britain", Ed. by Blackwell) という毎年発行され、前年に英國で生じた各分野の出来事を概観する書物がある。その1990年版、すなわち1989年を概観した本の「警察と公秩序」の項で、ロバート・レイナーはギルフォード・フォー事件の衝撃について

て次のように書いている。

「1989年の間に、英國の人々の顕著な警察への愛情は終極を迎えたことが明らかになった」

「いかなる他のケースも、1989年10月の控訴院のギルフォード事件の4人の釈放以上に、警察の信頼の根幹をゆるがしたものはない。この3人の男性と1人の女性は、1974年に起こったギルフォードとウールウィッチのバブの爆弾事件で終身刑を受けていた者たちであった。その轟きは、警察のみならず刑事司法制度のすべての部分、特に検察局と控訴院を揺さぶった。……ギルフォード事件の4人の釈放は、バーミンガム・シックス事件や他の有名なケースの釈放の運動を再び元気づけた。これらのケースを取り巻く論争は爆発を待ちつつある時限爆弾である」

まさにギルフォード・フォー事件は、「時限爆弾」であった。英國の近年の冤罪事件における有罪破棄・勝利はこの事件の勝利に始まる。すなわち、1991年のバーミンガム・シックス事件での有罪破棄、1992年のジュディー・ウォード事件での有罪破棄、そしてその他の事件の有罪破棄・釈放へと引き継がれて行ったのである。

ロバート・レイナーは、同書で、1989年の時点での國民の警察への意識とその30年前のそれを比較している。すなわち、モーリー（MORI, Market and Opinion Research International）という調査機関の調査によれば、1959年に警察に対して‘大変尊敬する’という意識の者が83%あったのであるが、1989年には43%と半減した。‘尊敬しない’という意識の者が1959年に1%以下であったのが、1989年には14%と急増している。‘混ざりあった感情’とする中間的意識の者は1959年に16%であったのが、1989年には41%に増えている。

この調査時点の1989年以降、さらにバーミンガム・シックス事件、ジュディー・ウォード事件、トテナム・スリー事件、イースト・ハム事件等々、有罪破棄が続々と続き、その間、ウェスト・ミッドランズ警察重大犯罪捜査隊（West Midland Serious Crime Squad 1989年解散）をは

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

じめ英国の警察の不正行為（証拠隠し、証拠捏造、肉体的・精神的拷問など）が次々と明らかになったのであるから、英國人の警察に対する信頼は、1989年時点より一層低下していると考えられる。

以上のロバート・レイナーの見解は、ソリシターであり BBC の法律通信員であるジョーシャ・ローゼンベルグの最新の大著『正義の探索 (The Search For Justice)』とも基本的に一致する。ローゼンベルグはそこで次のように述べている。

「1980年代末期まで、ブリテンの刑事司法制度は世界で最良のものであると信じることは、なお可能であった。しかし、1989年にその神話は永遠に粉々に打ち砕かれた。多くの人々が、犯罪目録の中で最も重い罪で誤って有罪にされてきたことが、徐々に明らかになるにしたがい、一デニング卿の悪名高い用語に従えば—‘ぞっとするような眺望’が開かれたのである。1989年と1992年の間に、あまりにも多くの冤罪事件が明らかになったので、個々のケースを思い出すことが時折困難になるほどである。」

なお1989年以前の英国の刑事司法制度も言われるほどに果して「最良」のものであったのであろうか、その下で果して冤罪事件は本当に少なかったのであろうか、という疑問を私は持っている。それらについては私の今後の研究課題として留保し、ギルフォード・フォー事件の内容についての記述に進みたい。

一 事件の発生から犯人逮捕、有罪判決まで

1974年になって IRA は、英國本土でも爆弾テロを始めるようになった。M62高速道路での英國軍人を乗せた長距離バスが爆破されたジュディー・ウォード事件は、すでにこの年の2月に発生しており、その犯人とされたジュディー・ウォードの刑事裁判所での公判も10月3日に始まった。その2日後、IRA はサリー州のギルフォードの2つのパブ、ホース・アンド・グルームとセブン・スターズに時限爆弾を仕掛け、5人の死者

と多数の重傷者を出す事件を起こした。2つのパブは、軍の訓練施設の近くにあり、IRAはそこに入り出する軍人たちを狙ったのであった。なお11月7日にもロンドンのウールウィッチ、キングスアームズというパブでも爆弾事件があり、2人が死亡しているが、10月5日の事件と同一犯人による事件とされ、あわせてギルフォード事件と呼ばれている。

しばらくして、いずれも北アイルランドに住むアイルランド人である次の4人が、犯人として逮捕された。

ポール・ヒル（事件発生から2ヶ月近くたった11月28日、逮捕）

ゲリー・コンロン（続いてヒルの自白に基づき11月30日に逮捕）

パトリック・アームストロング（ヒルとコンロンの自白に基づき12月3日逮捕）

キャロル・リチャードソン（女性）

彼らが、どのように行ったこともなかったギルフォードで爆弾事件を起こしたと自白するようになったか？その経過は、ゲリー・コンロンの『証明された無実（Proved Innocent）』（Penguin Books, 1993. 初版は1990年。その日本語訳の題名は『父の祈りを』でこの事件の映画の日本の題名と同じ。集英社文庫）に詳しい。それは、日本の警察が、多くの冤罪事件において、むりやりに虚偽の自白をさせてきた過程と共通の点が多くて興味深い。

コンロンは書いている。「警察に眠りと食べ物と煙草を奪われたし、素っ裸にされたし、唾を吐きつけられたし、罵声を浴びせられたし、凍えそうに寒い独房に放り込まれもした。また、なぐられもした。そしていまや、お袋と妹の生命がおびやかされていた。追いつめられて、にっこりもさっちもいかない状況だったが……。……この段階で俺は、警察が望むことはすべて叶えてやろう……エリザベス女王やエジンバラ公、あるいはローマ法王がお前の共犯者だと言えば、その名前を供述書に書いてやろう、という気になっていた」、「……頭が混乱し、恐怖心に囚われたひどい心理状態におかれた。そして、泣いた。動搖し、神経が参って

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

しまいそうになった。俺の頭の中にあったのは、これらの刑事たちを喜ばせよう、喜ばせることで彼らから逃れよう、ということだけだった。」

なお彼の自白により、彼らの爆弾事件のための爆弾を製造した者としてコンロンの父と叔父叔母の家族7人が逮捕された（マグワイア・セブンと言われる）。

彼らのこのような自白には、新しく制定されたテロ防止法（PTA, Prevention of Terrorism Act 1974）も「貢献」した。すなわち、コンロンが逮捕される前日に英国議会は同法案を可決したのであった。それは、バーミンガムで最大の爆弾事件が起り、世論が激昂している時であった（11月27日内務大臣、同法提案。29日成立）。この法律により、告発することなしに、あるいは弁護士や裁判官との接触を許すことなく、最大限7日間まで逮捕後の留置ができるようになった（通常の逮捕後の留置は24時間。最大限96時間）。ポール・ヒルは、この法律に基づいて勾留された最初の被疑者であった。

1975年3月20日、治安判事裁判所で彼ら4人の陪審付託手続きが行われ、彼らの刑事裁判所での公判は、同年9月16日から始まった。そして10月22日には全員有罪の評決が出された。そしてコンロンのさきの書によれば、「判事はまず、わずか10年前なら間違いなく絞首刑に処せられていたということを被告たちは、知っておくべきだ、と前置きしてから、傍白のように、なぜ反逆罪で起訴されなかったのか納得がいかない、と言った」とある（1973年から死刑は廃止。しかし反逆罪なら今でも死刑に処すことができる）。

そして、パトリック・アームストロングには最低限の服役期間が35年の終身刑、キャロル・リチャードソンには、最低限の服役期間に関する勧告なしの終身刑が、ポール・ヒルには、老齢ないし病気が理由でない限り仮釈放されることのない終身刑が、そしてゲリー・コンロンには最低服役期間30年の終身刑が言い渡された。大変厳しい刑であった。

二 有罪破棄へのあゆみ

その判決のほぼ1年半後、劇的な転機が訪れた。それは、1977年1月、I R Aの活動家集団、ボールカム・ストリート・グループが、自分たちがギルフォードの爆弾事件を実行したのだという証言をしたからである。すなわち、彼らは、1年半に及ぶ活動の中で、50件近くのテロ活動を行し、1975年12月にボールカム・ストリートで警官隊に包囲され、逮捕された。そして1977年1月24日の彼らの公判において、そのリーダーであるジョー・オコンネルは、「われわれの起訴事実に、ギルフォードとウールウィッチのパブ爆破が含まれていない。私は両テロ攻撃に参加したが、これらに関して無実の人たちが有罪を宣告されている」(『父の祈りを』)と述べたのである。

この新しい事態に対応して、弁護士たちが、新証拠を内務省に提出して控訴院での審理を求めた。それへの許可が出て、1977年10月10日から控訴院での審理が始まった。真犯人である彼らの証言は詳細をきわめた。爆弾の重量から起爆装置のタイプ、爆弾が仕掛けられた場所から、使われた車、それらの車を駐車した場所、爆弾に起爆装置がとりつけられた場所、果てはパブで爆弾が爆発する前に店に入った2人の老人の容貌まで。

判事たちもこの証言を認めないわけにはいかなかった。このI R Aの活動家たちがやったことすべては、それまでは4人がやったことになっていた。4人を有罪にしていたストーリーは崩れたのである。しかし、4人は、その有罪が破棄され、釈放されるということにはならなかつた。10月28日の控訴院で何と控訴棄却、今度は、4人はボールカム・ストリート・グループの「共犯者」とされてしまったのである。判決は述べる。

「つまるところ、これら4被告人に対する有罪評決のいずれについても公正さを疑うに足る理由はまったくなく、再審を命じるに足る理由もまったくない、というのが判事全員の明確な意見である。したがって本

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

職らは、再審請求を拒否することによって4被告人が提出した申請を却下する旨提案する」

しかし、このような竹に木を継いだような判決が、真実であろうはずではなく、真実を求める人々は黙ってはいなかった。支援の活動が始まった。

まずコンロンの信心深い母親は、熱心にお祈りのために教会へ通った。そしてほどなく、そこの教区牧師のマッキンリー神父が事件の無実を確信してくれるようになった。コンロンの母親、ポール・ヒルの母親とともに神父は、救援運動の協力を手紙で訴える活動を始めた。バーミンガム・シックス事件の救援運動にも登場する北アイルランド出身の修道女のシスター・サラをはじめ、フォール神父、マレー神父なども熱心な支援を惜しまなかった。

2人の労働党国會議員、フィリップ・ホワイトヘッド、アンドルー・ベネットも支援の活動を始めた。

1979年には、カソリックの大物、ヒューム枢機卿がコンロンに面会のため刑務所の独房まで来てくれ、支援を約束してくれた。

1980年頃から、コンロンも再審を求める運動のために獄中から手紙を書き始めた。1988年には、ソ連のゴルバチョフ大統領にも書いたという。

獄外では、ポール・ヒルの伯父夫婦が「ギルフォード・フォーを救うグループ」をつくり、運動をはじめていた。

1980年1月23日、マグワイア事件で獄中にいたコンロンの父、ジュゼッペ・コンロンが死亡した。その後、彼の獄中のひどい処遇が問題となり、それはマスコミや議会の取り上げるところとなり、それはさらに、処遇問題から有罪判決自体への疑問に発展した。

英国の冤罪事件で勝利するに至る経過の中で、マスコミ特にテレビの果たす役割は画期的であるが、この事件においてもその時がやって来た。

「ファースト・チューズデー（第1火曜日）」というヨークシャ・テレビの番組が、3回にわたり、マグワイア・セブン事件とギルフォード

・フォー事件をとりあげたのである。

まず最初は1984年の「アニー叔母さんの爆弾工場」であり、2年後の1986年7月1日には「ギルフォードの時限爆弾」が放映された。そして翌2日には内務大臣は、ギルフォード・フォー事件について内部調査をするとの発表を行った。さらにその1年後の1987年の第3弾「忘れられることのない事件」では、ヒューム卿が登場した。その知名度に加え、卿の誠実な人柄がはっきりとあらわれた発言は多くの視聴者に説得力をもった。そして同年8月14日、内務大臣は、エイボン・サマーセット警察によるギルフォード・フォー事件の調査を開始するとの発表を行った。

なお1986年にバーミンガム・シックス事件を扱ったBBCのテレビ番組「ワールド・イン・アクション」は、事件が警察でのっちあげであることをあますことなく示した衝撃的なものであり、以降バーミンガム・シックス事件の救援運動が、急発展する画期をなした。これらの番組が相乗効果を發揮して、これまで英国の警察を信頼していた英國国民が警察への不信感を増大しだすのであるが、それはまた相乗効果を發揮して、これら冤罪事件への支援を増大させることでもあった。

ギルフォード・フォー事件の救援運動は、真犯人が名乗り出たということもあり、バーミンガム・シックス事件のそれに比べ、いわゆる大衆的運動というよりは、どちらかというと体制内の高い地位の大物の支援が大きな影響力を持った。

200人を越す英國国会議員、歐州議会議員、アメリカ上院議員、聖職者たちの支援があったが、とりわけ英國の司法制度の中核をかつて担っていたり現に担っている人物、例えば、内務大臣の経験を持つジェンキンズ卿の支援や、英國の最高裁で裁判を担当する上院の法官貴族であるデヴィリンとスカーマン議員の支援は、特筆されるべきことである。

また1986年の10月には、マグワイア事件とギルフォード・フォー事件についての大部の書籍も出版された。ロバート・キーによる『トライアル・アンド・エラー (Trial and Error)』である。

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

テレビ番組、ファースト・チーズデーの第3弾が1987年に放映された時、そこでポール・ヒルの新しいアリバイ証人の存在があきらかにされた。その証言を新証拠として控訴院に提出できるか否かを含めて、コンロンは弁護人を選任する必要に迫られた。すでにバーミンガム・シックス事件を引き受け、評価の大変高い女性ソリシターのガレス・ピアスに、コンロンは依頼した。ガレス・ピアスは快く引き受けた。

コンロンは「俺は、ピアス弁護士にすべてを任せる」と決断した。これを後悔したことは一度もない」と全面的に信頼を寄せた。またコンロンは、「ピアス弁護士は、ジャンヌ・ダルクを連想させる女性だった。闘士であり、敗北主義には耳を貸さなかった」と彼女を評価し、彼女はまた徹底的に事件を分析し、事実を洗い出しにかかった。

彼女が膨大なエネルギーを使って洗い出した事実の中には次のものがある。まず、コンロンがギルフォードの警察署で虐待されているのを目撃していたヒュー伯父の証言を得、その他の警察署での虐待では、医師の診断書のコピーも入手した。さらに、爆弾事件が起きた10月5日のコンロンの行動について、彼が法廷で述べたことを裏付ける何人の証言を得た。

その中でもコンロンの無実を立証する上で決定的なことは、ギルフォードで爆弾事件が起きた時、彼はロンドンのキルバーンにある「希望の家」というホステルにいたことを証明することであった。

キルバーンにはアイルランド人がたくさん住んでおり、「希望の家」は、ロンドンの工事現場などで肉体労働をするアイルラン人のための100名位泊まれる大きなカソリックの宿泊施設で、神父が管理者である。爆弾事件発生当時、コンロンがそのホステルにいたことを、「青果商のポール」こそが一番よく証言してくれると、コンロンは当初から警察にも訴えていた。しかし、行方がわからないとして刑事裁判所の法廷にも彼はあらわれることはなかった。これまでの弁護士も探し出してくれなかつた。

ところが、ピアス弁護士は執拗に追求し、ついに「青果商のポール」は、本名チャールズ・パークであることをつきとめ、また内務大臣がエイボン・サマーセットの警察に調査・収集させたギルフォード・フォー事件関係の膨大な証拠書類の中から（弁護士も見ることができた）、チャールズ・パークの供述書を発見したのである。

パークは、1974年10月5日のギルフォードの爆弾事件の夜、「希望の家」というホステルでコンロンと会い、コンロンの部屋で話をした、ということを警察で証言していた。供述書の作成日は、1975年1月。すなわち、事件後、警察はパークを見つけ出し、コンロンのアリバイを立証する証言を得ていたのである。しかも、それを隠していた。さらにそれが「意図的に」隠されたということも明らかになった。すなわち、後にピアス弁護士が、「弁護側に明らかにするべからず」と書かれた一束の書類綴を見つけ、その中から、チャールズ・パークの供述書のコピーを発見したからである。

三 有罪破棄

1989年1月、内務大臣・ダグラス・ハードは、ついに事件を控訴院へ付託する決定を下した。その理由は、キャロル・リチャードソンが尋問されていた間の健康状態についての疑問と新しいアリバイ証人であった。支援者たちは、ほんの1年前にバーミンガム・シックス事件のアピールが棄却されているので、けっして楽観してはいなかった。

しかし弁護士たちが、控訴院での審理の準備をしている間に事態は急転した。すなわち内務大臣からギルフォード・フォー事件の調査を命じられていたエイボン・サマーセット警察のドリーン・ブライアント警部補（Detective Inspector）が決定的な発見をしたからである。すなわち、アームストロングの自白は検察の主張の核心をなし、それへの疑問はすべての者の有罪を崩壊させる位置を占めているが、1989年5月、ブライアント警部補は、手書きのアームストロングの取り調べ調書とタイ

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

普されたノートを照合した。タイプのノートには手書きとタイプによる添削があった。手書きノートは、正された形におけるタイプの一つに対応していたから、タイプのノートは手書きのノートの前に作成されていたことになる。4人を有罪にした原法廷では、サリー警察の警察官は、手書きノートは取り調べ中に作成したものであると主張していたのである。もはや誰れの目にも、警察が調書を捏造したことが明らかになった。

ブライアント警部補の発見の5ヵ月後、公訴局長は1989年10月、ギルフォード・フォー事件でもはや有罪の評決の維持を求めず、破棄を求めるという先例のない勇気ある態度を明らかにした。そして同時に併せて4人の有罪に関与した幾人かの警察官に対する刑事手続きを開始したのであった。

控訴院の法廷でも検察側は次のように調書の捏造を認め、原評決の破棄を求めた。

「エイヴォンとサマセット両州警察は、パディ・アームストロングとベニー・ヒルの取り調べの記録とされているものを、ギルドフォード警察署の、保存捜査資料の中から見つけだした。一審では、これらの記録は取り調べをしながら取られたメモだ、と一貫して主張されていた。だが、当該記録は、まずタイプで下書きがつくられ、これをのちに、手書きで書き移したものと判断される」

ほどなく首席裁判官は有罪判決の破棄を言い渡した。

なお、すでに述べたように、原判決において判事は、4人の有罪を確信し、さらに「わずか10年前なら間違いなく絞首刑に処せられていたということを被告たちは、知っておくべきだ」と述べていた。しかし事態は逆転した。控訴院の法廷での、被告側のバリスターの次の発言は、死刑制度を存続させている日本においても、深く吟味されるべきであろう。

「死刑が廃止されていたのは幸いだった。ドナルドソン判事が一審の陪審員への説示で指摘したとおり、死刑が廃止されていなかったら、原判決はゲリー・コンロン、ベニー・ヒル、パディ・アームストロングの

処刑という結果をもたらしていたはずだ。この事件は、こうした結果を二度と繰り返してはならないと警鐘を慣れさせている、恐ろしい警告である」(『父の祈りを』)

参考文献

- “Proved Innocent”, Gerry Conlon, Penguin Books, 1993.
『父の祈りを』, ゲリー・コンロン, 水上峰雄訳, 集英社文庫, 1993。
“Time Bomb”, Grant McKee & Ros Franey, Bloomsbury, 1988.
“Trial and Error”, R. Kee, Hamish Hamilton, 1986.
“The Search For Justice”, Joshua Rozenberg, Hodder & Stoughton, 1994.
“Contemporary Britain - An Annual Review”, Ed. Augus Stewart, Blackwell, 1990.
‘Miscarriages of Justice’, Joshua Rozenberg, in “Criminal Justice Under Stress”, Ed. Eric Stockdale & Silvia Casale, Blackstone, 1992.
「刑法と刑事訴訟法の交錯 第四章 イギリス刑事手続きのいろいろ（1）」, 村井敏邦, 『時の法令』一四七七号。

二 バーミンガム・シックス (Birmingham Six) 事件

はじめに

既出の『現代の英国』の1992年版, すなわち1991年を概観した本の, 「警察と公秩序」という章の冤罪という項目で, バーミンガム・シックス事件は次のように記述されている。

「この年は2つの主要な冤罪の公的な確認で始まり終わった。3月に, 控訴院は, バーミンガム・シックスのアピールを最終的に認めた。バーミンガム・シックス事件は, 1975年にその前年起こったバーミンガムにおける残酷なパブ爆破の容疑で有罪とされていたものである。1989年のギルフォード・フォー事件と1990年のマグワイア・セブン事件におけると同様な汚名回復の頂点の登場で, このケースは警察と刑事司法制度に

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

おける公的信頼を深く揺り動かせた。トテナム・スリー事件のアピールを認める11月の決定も同様である。……」

バーミンガム・シックス事件の衝撃の強さはまた、6人の釈放のまさにその日、その信頼回復のために、政府は刑事司法にかんする王立委員会の設立を決定し、^{ロイヤル・コミッション}英國の刑事司法制度の改革に乗り出す姿勢を示さざるを得なかつたことによつても知ることができる（同委員会の報告は1993年7月）。

I R Aがらみの爆弾事件による冤罪事件としては、発生的には、1974年2月のジュディー・ウォード事件、同年10月のギルフォード・フォー事件の方が同11月のバーミンガム・シックス事件より早い。マグワイア家族の逮捕は同12月である。また先の引用文中にもあるように、その有罪破棄は、ギルフォード・フォー事件の有罪破棄が一番先である。しかし、バーミンガム・シックス事件の有罪破棄が英國社会に与えた影響はより大きかったようである。それは、なによりも21人の死亡という英國史上最大の殺人事件であったことに加え、バーミンガム・シックス事件の有罪破棄のための運動が、国際的支援の広がりをも含めて、ギルフォード・フォー事件のそれに比べて格段に広く深く法廷内外の社会各層で展開されたからである。そしてそれ以降の救援運動は、いろいろな点でそれをモデルとして展開されているように見受けられる。したがって、バーミンガム・シックス事件の運動は、近年の英國冤罪救援運動の典型、日本でいえば松川運動のような位置を占めていると考えられる。

しかし、まだこの国では勝利の後に、元被告の手記は出版されたものの、なぜかこの救援運動を記録したり分析したりした書物はむろん、論文さえも見当たらない。したがってここでは、ごく簡単に事件と裁判の争点そして運動について概観し、紹介するにとどめたい。

一 事件の発生

1974年11月21日午後8時11分、『バーミンガム・ポスト・アンド・メ

イル』という新聞社に「爆弾をしかけた」というアイルランドなまりの男からの電話があった。そしてその7分後の8時18分、現実にバーミンガムのニュー・ストリート駅から徒歩でわずかのパブ、マルベリィー・ブッシュで第一の爆弾が爆発、そのまた数分後その300ヤード近くのパブ、タヴァーン・イン・ザ・タウンで第二の爆弾が爆発した。駅から2マイルのところに仕掛けられていた第3の爆弾は不発に終わった。

その爆発の凄まじさについて、たまたま付近をパトカーで通りあわせた警察官の証言によれば、「それはまるで火山が噴火したようであった。人々は走り、叫び……マルベリィー・ブッシュは舗道の上に吹き飛ばされ、……瓦礫、半分の階段、ガラス、カーペット、カウンターのトップそして家具が吹き飛ばされて小片になり、そして人々がよたよたと這い出していた」。また、爆発の時、そばを通ったバスまでが、多くの窓ガラスが吹き飛ばされ、修理不能になったほどであった。

後の調査では21人が死亡、162人が重軽傷を負うという被害状況であった。またギルフォード・フォー事件におけるパブの爆破は、まだIRAが、そのパブの客の中にたくさんいる近くの基地の英國軍人を狙ったとも言いうるが、バーミンガムの事件はまさにIRAの無差別殺人だった。なぜならバーミンガムのパブは、人々で賑わうこの市の一一番の繁華街にあり、その客はまさに一般市民であったからである。

二 6人の逮捕とその後の経過

爆発のおよそ2時間半後、すなわち11月21日午後11時45分過ぎ、ヘイシャムというアイルランド行きのフェリーの出る港でアイルランドへ行こうとするつぎの5人が、警察官に質問され、近くの警察署に任意同行を求められた。

パトリック・ヒル

ゲリー・ハンター

リチャード・マッキルケニー

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

ビリー・パワー

ジョニー・ウォーカー

5人は、翌日早朝、内務省の鑑定官・スキューズ博士によって爆弾所持を調べるための化学検査のため、手や爪の付着物を採取された。6人目は、

ヒュー・カラハン

であり、翌日、バーミンガムで警察へ連行された。

その後、すぐに自白をした者もしなかった者もいるが、11月24日、彼ら6名は殺人罪でチャージ（起訴類似の手続き）された。

金曜日の夜逮捕されて24時間以内に自白調書に署名したカラハンの場合、彼ら6人が治安判事裁判所の公判に引致される前まで、すなわち25日（月曜日）の朝まで弁護士に会えなかった。会った時もそれは、法律扶助の用紙に署名するだけの10分足らずだった。次に会ったのは木曜日である。同じく24時間内に「自白」したパワーも月曜日まで弁護士に会えなかった。そして言う「もしソリシターがそこにいてくれれば自白などけっしてしなかったろう。……野蛮な行為はけっして起こらなかっただろう。脅迫はけっして起こらなかっただろう。彼らが私や他の者に加えたテロは決して行われなかっただろう。……もし私がソリシターと会えていたら」（カラハン『悲惨な運命（Cruel Fate）』）。この事実は、英国の義務弁護士制度も問題をたくさん抱えていることを示している。

さて、弁護士のいない密室で何が行われたか。有罪を破棄した控訴院の1991年の判決文によれば、カラハンの場合、金曜日の夜逮捕され、土曜日の11時に取り調べが始まり、午後3時から4時の間にはもう自白を終えたことになっている。いとも簡単に、と思えるが、カラハンの著書によれば、表に出ないさまざまな自白をとるテクニックが使われた。日本のように最大限23日間も警察に身柄を確保できない英国の警察ではあるが、許された短時間内（通常24時間以内、最長96時間以内）で自白

させるテクニックはさまざまに考え出されている。

共通するのは、食べさせない、眠らせない、飲まさない、そして暴力の実際の行使と暴力行使の脅し、そして厳しく攻めるチームと優しく攻めるチームの使い分け等である。詳しくは述べないが、前掲のカラハンの手記の中から二、三の例をあげよう。

まず、カラハンは金曜日に逮捕されて、土曜日の11時からの取り調べ、となっているが、金曜日の夜はまったく寝させてもらえなかった。一応独房に入れられるのであるが、ベッドに座ることも、眼を閉じることも許されない。眼を閉じると怒鳴られ起こされる。また房の外では、銃を持った男が威嚇し、さらに大きな警察犬を操って吠えさせたり接近させたりけしかける男もいた。カラハンは、「私は、心理的肉体的にテロを受け続けていた。私の心臓は恐怖でドキドキしていた」と書いている。

だから、土曜日の11時からの取り調べの際には、木曜の夜睡眠をとつて以来眠っていない状態なのである。カラハンは「私は、威圧され、脅え、混乱した、そして大変疲れた。卑屈に服従する死体同然のヤツのように自分を感じた。私は睡眠と冷たい水を求め続けた」とその時の状況を書いている。取り調べ前がこの状態である、その後、脛を蹴り続ける肉体的拷問、心理的なさまざまな脅しなどを加えられ、「殺される」と本気で信じるようになり、「その時はそれが何であれ署名したであろう」という状況に追い込まれたのであった。

日本の拷問の実例を仁保事件の岡部保さんから聞いた時も、眠らせてくれないと水を飲ませてくれないのが一番こたえた、と述べていた。カラハンも「私の口はカラカラになった。囁くようにしか喋れなかった。ついには、彼らが私をトイレに行かせた時、私は（トイレの）流しから手で水をすくった」と書いている。そこまでの苦痛なのである。

1975年8月15日、6人は、刑事裁判所の陪審で全員一致の有罪の評決を得、そして判事はこの国の最高刑である終身刑を全員に言い渡した（1973年から死刑は廃止されている）。

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

検察の主張の第一の柱は、パワーとヒルがニトログリセリンに触れたということを証明したといわれるスキューズ博士の鑑定証言であり、第二の柱は、彼らが警察でなしたといわれる自白の任意性についてであった。

公判では、第一の点について、弁護側の鑑定者の証言もおこなわれた。彼は、スキューズ博士のテストでは、古い塗料に含まれているニトロセルロースなどからも反応が出ることなどの主張をした。しかし、彼の主張は、実験による裏づけを欠いていたため反対尋問で厳しく追及された。第二の点について、弁護側は、それらの自白は警察官による暴行、脅迫によって得られたものであるとしてその任意性を争った。

裁判官は3日かけて陪審員に説示を行い、陪審員は8月14日午後3時に評議に入った。6時間半の評議の後、陪審は全員一致で有罪の評決を下した。

刑事裁判所における有罪判決後28日以内なら、控訴院へ上訴できる。しかし、それに対しても、1976年3月30日、棄却の決定があった。

先の上訴が失敗した時や28日以内にその申請をしなかった時は、次に新証拠を内務省に提出して申請する控訴院への上訴の方法がある。内務大臣は提出された申請を検討し、控訴院へ付託の許可を出した。しかし、それは、先の1976年3月に上訴が棄却されてから10年以上も経過した1987年1月20日のことであった。

内務大臣は、二つの理由を挙げた。第一は、ニトログリセリンにかんするテストに疑問を投げかける新しい鑑定証拠であり、第二は、被告の幾人かは警察での勾留中にひどい扱いを受けていた、という前警察官のトム・クラークからの申し立てであった。しかし、1988年1月28日、彼らのアピールは、控訴院で棄却された。

なお、後に有罪を破棄した1991年の控訴院の判決文中に、「もしグラナダ・テレビ、クリス・ミューリンの1986年の『誤った判決 (Error of Judgement)』という本、上訴人の無実を信じ続けた教会の長老や他の

影響ある人々によって、それが、関心を持たれなかつたら、1976年のアピールの棄却のままでいたであろう」と、1987年の内務大臣の決定に、法廷外の運動や裁判批判が決定的な貢献をしたと認める記述がなされていることは興味深い。

1988年に棄却の決定を行う時、控訴院の主席裁判官・レーン卿は、上訴人側証人の元警察官・クラーク氏は、「最も説得力のない証人」であつたと言い、クラーク氏のかつてのウエスト・ミッドランド警察隊の同僚が取り調べの際、上訴人たちを残虐に扱つたことを示唆するクラークの証言をウソであるとしてまったく顧慮しなかつた。

また、判事たちは、証拠は捏造されたという上訴人の主張にも耳を貸さず、これを退けた。すなわち、デヴォンとコーンウォールの警察の調査官は、前刑事、前警視のジョージ・リードの手書きのある文書を見つけたのであるが、この文書の書き手こそは、証拠の捏造などで悪名高いウエスト・ミッドランド警察重大犯罪捜査隊のメンバーであり、その不正行為を取り調べられていた人物であった。しかし、裁判所は、この文書は、弁護士たちが主張するような「捏造のためのブループリント」とすることは出来ない、と言い続けたのであった。

また1985年に、原法廷に証拠を出して大きな影響を与えた内務省の鑑定官・スキューズ博士が、グラナダ・テレビのバーミンガム・シックス事件を取り扱つた「ワールド・イン・アクション」で、自分の実験のいいかげんさを暴露されるや（彼の行った試薬試験では、ニトロセルロースを使って作られた塗料にも反応することが実験に基づき明らかにされた），その3日後に内務省をやめていた。この50歳という早すぎる退職にもかかわらず、判事たちは、6人の1人あるいはそれ以上の者が爆薬に触れたという、スキューズ博士の証言をお信じ続けたのであった。

結審してから1月以上も後の1988年1月28日に判決が言い渡されたが、その時レーン卿は悪名高い次のような言葉を述べた。

「この審理が長く続ければ続くだけ、当裁判所は、ますます陪審の評決

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

(原法廷の)が正しいという確信を抱くようになるのである。我々は、これらの有罪が“安全かつ満足すべきもの（セイフ・アンド・サティスフアクトリー）”であることに何らの疑いを持っていない」

さらにレーン卿は、「内務大臣・ダグラス・ハードが、このケースを控訴院に付託したのが誤りだ」と言うだけでなく、そもそも内務省は有罪が破棄される希望もないケースを控訴院に付託しようとし過ぎだ、と示唆さえした。

このレーン卿の聞く耳をもたないかたくなさのみならず、「再審」制度 자체にたいする否定的な態度は、この国の司法制度を支配するエスタブリッシュメントの怖さをうががわせる。しかし、このレーン卿の考えはその後すべて覆されることになるのである。

すなわち、1990年8月29日、内務大臣・デイヴィド・ワディントンは、この事件を再び控訴院に付託する決定を下した。後にのべるように、バーミンガム・シックスの無実を証明するさまざまな新証拠、新実験結果、証人が明らかになり、法廷内外をとりまく世論の波はもはや止めようもなくなっていたのであった。

内務大臣は、デヴォンとコーンウォールの警察による新しい発見に依拠していた。その一つは、ある紙に何かが書かれた時、その下の紙につく上の文字の窪みを見つけだすことができる静電気文書分析(ESDA, Electro Static Document Analysis)という新しい手法である。これによれば、バーミンガム・シックス事件で自白をしたと言われるマッキルケニーの警察官のインタビュー・ノートは、ウエスト・ミッドランズの刑事が公判で主張したように、同時に記録されたものではなく、後に書き直したもので差し替えられたものであること、すなわち自白が捏造された、ということが明らかになったのである。

第二は、スキューズ博士の試薬試験に従えば、通常の石鹼などの日用品からも爆薬に触れた場合と同じ反応が出ることが実験で明らかとなつたことである。

その後、控訴院の審理が始まる一月前に、検察は、爆薬の痕跡を検出したと言わわれている鑑定官のテストにもはや頼らないだろうと言い、その3週間後には、警察官の証言もまたもはや頼りにならないことを認めた。公訴局長のサー・アラン・グリーンは、バーミンガム・シックス事件の予備審理で、もはや男たちの有罪を維持することを求めないと、大変大胆な発言をしさえした。

このように、検察陣は総崩れとなり、もはや結果は明らかであるが、控訴院は正式の手続きを踏んで審理を始めた。

控訴院の審理は、1991年3月4日から8日、11日から14日と続き、27日の判決言い渡しを待たず14日に6人は釈放された。

判決は第一に、1988年控訴院判決とは逆に、スキューズ博士の証言は信頼できないとした。すなわち、マグワイア事件でサー・ジョン・メイによって発見されたことに促進されて内務省の鑑定官たちも爆薬テストをやりなおした。そして、通常の洗剤や合成洗剤の中に硝酸塩を見い出したのである。それはスキューズ博士がテストの際にお碗を使ったが、それが事前に洗剤で洗浄されていてその反応が出た可能性を示したのであった。

判決は第二の柱の自白に関しては、リチャード・マッキルケニーの警察でのインタビュー・ノートが中心となった。

すなわち、原公判で彼を取り調べたウエスト・ミッドランド警察の警察官たちは、事件と逮捕の翌日、1974年11月22日（金）にマッキルケニーを取り調べ、警察は同時ノートを取ったと証言した。マッキルケニーは、そのような取り調べがおこなわれた事自体を否定し続けた。

1988年の控訴院判決では、マッキルケニーが、金曜日にウエスト・ミッドランド警察官によってインタビューされなかつたという主張は、“まったく受け入れられない”としていた。

そして第二のアピールまでの間に先のE S D A テストが出現したのである。ノートは、“同時であることはできなかつた”のであり、その事

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

実を前に、ウエスト・ミッドランドの警察官は質問にたいして何らの回答をすることすら出来なかった。

判決は「いかなる見解によても第二のインタビューは、同時的にノートされえなかつた」と述べた。

判決は最後に結論として次のように述べた。

「スキューズ博士の証拠に重大な疑問を投げかける新しい鑑定証拠の光に照らして、たとえそれが、スキューズ博士のもののことごとく破壊しないとしても、これらの有罪は安全でない（アンセイフ）と同時に満足すべきものではない（アンサティスファクトリー）。もし鑑定証拠を除いても、デーヴォンとコーンウォールの警察によって行われた新しい調査は、公判での警察官の証言をあまりにも信頼できないものにしたので、再び、有罪はアンセイフであると同時にアンサティスファクトリーであると言わねばならない。二つを併せ、我々の結論は、不可避であつた。われわれがアピールを認めたのは以上の理由からであった」

1991年11月、バーミンガム・シックス事件の捜査に関与した退職警察官4人が、司法の進行を妨げまた偽証することを共謀したとして起訴され、治安判事裁判所へ出頭させられた。事態は180度の転換を遂げたのである。

バーミンガム・シックス事件を誤判に導いた主体として、第一に、ウエスト・ミッドランド警察を代表とする警察があり、第二に鑑定官たちの誤れるテストがあった。そしてその中でも最も人々を不安にさせるものは、「アピール制度そのもの、1988年の彼らのアピールを却下した3人の判事であった」とソリシターでありジャーナリストであるジョスア・ローゼンベルクは述べる（『Criminal Justice Under Stress』Ed. Eric Stockdale, Silvia Casale）。彼はまたなぜ控訴院は1988年に陪審の評決は正しいという確信を維持したのだろうか、と問い合わせ、「判事たちは、自白証拠を、鑑定官の証拠を、そして重要な状況証拠を純粹に信じた。しかし、そのことが、6人の男たちによって提出された警察官の共

謀という申立を受け入れることをあきらかに気が進まなくさせた」とする。また1988年には、判事たちは、爆薬に関する最近の証拠や、警察官のノートが書き変えられたことを示唆するような新しい証拠も持たなかつたということはあるにしても、「裁判官たちは、陪審制度への傾倒から、原判決の評決に余りにも頼りすぎた」と言い、「陪審は証拠が与えられる時のみうまくゆくのである」とした。

三 バーミンガム・シックス事件の救援運動

日本の大冤罪事件、列車転覆事件の松川事件の時、事件近くの駅頭で犯人として逮捕された仲間の無実を訴えた支援者に対して、凄まじい敵意のみならず石まで飛んだ、と言われている。英國においても、21人もの罪なき市民を死に至らせたこの未曾有の爆弾事件の発生に対して、人々の怒りが爆発し、その犯人として逮捕された者に対しても凄まじい敵意が投げつけられた。まだ真犯人かどうかわからない「被疑者」であるにもかかわらず、である。

この点に関しては、「人権の先進国」英國にあっても、「後進国」日本にあってもそう違いはないようである。未曾有の悲惨な事件が起った時、マスコミなどのムードに流されずに、一步距離をおいて見ることがいかに難しいかを教えている。英國にあっては、陪審制度を採用しているがゆえに、陪審員に予断を与えるような報道は禁止されているため、日本の新聞、テレビ、週刊誌のような事件や犯人に関する詳細な報道は見られない。にもかかわらず次のようなことが英國で生じている。

1974年11月25日、6人が治安判事裁判所に引致された後の午前11時過ぎ、彼らの身柄はウインソン・グリーン刑務所に引き渡された。彼らが刑務所に着くや否や、彼らは敵意を抱く刑務所職員から猛烈な暴行を受けた。彼らは、殴る、蹴るの暴行はむろん、裸にされて浴室に連れ込まれ、浴槽の水の中に漬けられるなどの暴行を受けた。ウォーカーは、歯を4本折られた。この暴行により、取り調べ時点での警察官の暴行と区

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

別がつかなくなり、その立証が大変困難にもなった。その職員のうちの14人はその随分後に起訴されることになるのではあるが、6人への敵意はこの刑務所職員だけにとどまらなかった。

すでにバーミンガムでは事件の翌日から、パブというパブではアイルランド人に対する敵意ある会話でもちきりであり、後にアイルランド人排撃のデモやアイルランド系企業や団体、教会に、石や火炎瓶まで投げ込まれた。6人の家族は外へも出られない状況になり現にサンドラ・ハンターの家は襲われ、危険を避けるために避難を余儀なくされた者もいた。また、刑務所の中には、受刑者仲間からの襲撃もあり、独房にこもりきりにならなければならなかった。治安判事裁判所や刑事裁判所への行き帰り、護送車に乗り降りするときには、「奴らを絞首刑にしろ！ 絞首刑にしろ！」というプラカードや群衆の叫び声で取り囲まれた（カラハンの前掲書）。

そのような中、家族たちが、密かに面会に来てくれる以外に、6人を支える者はまったくなかった。

もちろん当初彼らについていた弁護士は、後のガレス・ピアスやマンスフィールドのような冤罪救援に熱意を抱く弁護士ではなかった。カラハンはその著で、刑事裁判所の裁判の途中の段階でさえ、仕事はしてくれるものの、バリスターが心から6人の無実を信じていないことを知り、驚き、ビリー・パワーとバリスターの変更の可能性まで相談したと書いている。

そのような状況下で、まず最初のまとまった救援の動きは、被告の妻たちの家族会であった。すなわち、ケイト・マッキルケニー、アイリーン・カラハン、サンドラ・ハンター、パット・ヒル、テレサ・ウォーカー、ノラ・パワーが一同に集まり、今後協力しあうことを決めた。お互いの家族が襲撃される恐れのある中で、6人の逮捕後の割合早い時期のようであった。後には、月一度ロンドンに集まり、手分けして国会議員に働きかけるなどの活動も行い、最後まで団結を崩さなかった。松川事件の

家族会とも共通した点があるようである。

1975年の刑事裁判所での終身刑の確定後、カラハンの著書によれば、何時のことか年代が明記されていないが1975年から82年までの章に、幾人かの家族以外の支援者が登場する。

最初の勇気ある外部の支援者として登場するのは、バーミンガムの労働党員であり労働組合の活動家でもあるマイク・ワルシュである。彼は、事件を本気で引き受けてくれる熱心なソリシターを捜すことと家族の会を軌道にのせる仕事を、自分の妻や子どもも知らない秘密の内に行つた（カラハンによれば「支援していることを見つけられることは、彼が仕事を失うか追放されるかを意味しかねなかった」と書いている。「憲法の母国」といわれる英国の、1970年代後半という時点にしてなおこのような恐れを多くの人々が抱いていたということは注目に値する）。彼は、妻たちが定期的に会議を開き、お互いの信頼を高めることを助け、また市民的行動のやり方を教えた。また大変な苦労の後、優秀なソリシター、ブリアン・ローズ・スミスに引き受けてもらうこともできた。

またバーミンガム・シックス事件の最初の出版物が登場した。この最初の出版物は、カラハンの本にも実物にも発行年が記されていないのであるが、おそらく1970年代後半に発行されたと思われる。著者はアイルランドのカソリックの司祭、ファーザー・デニス・ファウルとファーザー・レイモンド・マリーである。カラハンは、「我々のサイドで事件が書かれ、世に出た最初のもの」と喜び、また「これらの人々は、6人を大量殺人者であると信じている回りの世間に6人の無実の真実を語るために、疑いもなく自身の評判を危険にさらした勇気ある人たちであった」とその著で書いている。

アイルランド人の間では、カソリック教会が大きな影響力を持っているが、この最初の出版物がカソリックの司祭によって出されたことが象徴するように、バーミンガム・シックス事件の救援運動でカソリックの著名人や信者の果たした役割は大きい。

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

そのパンフレットの影響であろうか、その後、シスター・サラン・クラークという人からの美しい励ましの手紙や北アイルランドのベルファストからの見知らぬ人からの手紙がくるようになった。カラハンは、「普通の人々からのこれらの手紙は、長い大変暗いトンネルの先に輝く一条の光のようであった」、とその喜びを書いている。一通のささやかな手紙が、どれだけ獄中にいる者を励ましたかを示している。そしてそれは日本でも同じであった（拙著『仁保事件救援運動史』）

カラハンは1982年にガートリー刑務所へ移動するが、そこでブリッジウォーター事件の被告ジミー・ロビンソンやマイケル・ヒッキーと出会う。この時すでに、マイケルの母、アン・ウイーランやジミーの妻は活動していた。こういう繋がりがあるからであろう、今日、ブリッジウォーター事件の運動には、いち早く自由を回復したバーミンガム事件の元被告たちも駆けつけている。

バーミンガム・シックス事件の勝利のため的一大画期をなしたのは、このグラナダ・テレビにおける‘ワールド・イン・アクション’の1985年10月の放映であると言ってよいであろう。

グラナダ・テレビは、1985年に、後に労働党の国会議員になるクリス・ミューリンに‘ワールド・イン・アクション’におけるドキュメント・シリーズのために、この事件の調査を委任した。クリス・ミューリンは、他の調査者とともに、スキューズ博士が行ったテストをやった。すると、煙草の包みや絵はがきやニスで塗られた木の表面、そのすべてからポジティヴな結果が出たのである。

テレビの影響は大きかった。スキューズ博士が、放映の3日後、内務省の科学研究所を辞めたことについてはすでに触れた。1986年6月には、グラナダ・テレビの調査にあたったクリス・ミューリンが初めて詳細に事件の無実を立証した大部の『誤った判決（Error of Judgement）』（Poolbeg）を出版した。視覚に訴えるテレビと文字で訴える書物と、この二つの武器が揃って、バーミンガム・シックス事件に対する世論が

変わりはじめた。この事件が冤罪事件ではないかという意識の高まりの過程はまた、この国の人々の警察と司法の制度への信頼の意識の低下の過程でもあった。両者は反比例の関係にあった。

1986年9月17日にバーミンガム・シックス事件のロンドン・キャンペーングループ、日本流にいう「守る会」が結成された。このテレビを見て、何かしなければならないと考えたポール・メイをはじめとするロンドンのアイルランド人たちであった。それはたった5人からの出発であったが、10月1日の第2回会合では、担当ソリシターのガレス・ピアスや被告の家族も含め早くも20人になり、月に1度の定期的会議を行なが、国会議員、労働組合、その他への訴えを続けた。独自に簡単なパンフレット『拒まれた正義バーミンガム・シックス事件』も作成された。

その後、その他の地域にも支援グループが生まれた。ノッティンガム、ニューウェーク・アポン・トレント、マンチェスター、グラスゴーそしてアイルランド共和国のダブリン、などである。

その後、獄中への手紙も増えた。定期的に手紙をくれる人もあり、中にはアメリカの少女からのものもあった。クリスマスカードもたくさんくるようになった。

このような状況のなかで、1987年1月20日、内務大臣はこの事件を控訴院に付託する決定を下した。そのことは、マスコミも大きく報道するところになり、さらに人々の関心を高めた。かかる中で英国の労働組合の支援決議やアメリカの国会議員からの支援、またカソリック教会関係者の支援が表明された。後に、バーミンガム・シックス事件救援運動の全国議長になる、アイルランドの司祭、ファーザー・ボビー・ギルモアもこの頃からの支援者である。

また、この頃、パトリック・ヒルのソリシターであったガレス・ピアスに、カラハン、パワーなども弁護をしてもらうことになった。1987年3月には、ガレス・ピアスはバリスターのマンスフィールドを彼らにはじめて引き合わせた。したがって、この頃から、ガレス・ピアスとマン

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

スフィールドのゴールデンコンビができていたことになる。カラハンの本によれば、ガレス・ピアスは、彼らに次々と裁判資料を送りつけてはノートを取って読みコメントすること求めるなど、彼らに猛烈な勉強をさせたという。

同年11月から控訴院のヒアリングがはじまったが、判決は年を越した1月28日だった。クリスマスには、外国からのをも含め何百というクリスマス・カードが獄中に届いた。また、ガレス・ピアスはわざわざクリスマス・イヴに刑務所まで面会にきてくれ、甘いお菓子などをプレゼントしてくれた。カラハンはまた、「一体どんなソリシターが、クリスマス・イヴに自分の依頼人に会うために、百マイルも離れたところから来てくれるだろうか。それは大変特別な人だ。彼女の夫は、面会命令を取れないから、外の車の中で待たねばならなかった」、と感謝と驚きを書いている。

しかし、判決でアピールは却下されたことはすでにみたとおりである。

ガレス・ピアスとマンスフィールドのゴールデンコンビによる精力的な法廷内外の活動にもかかわらず、裁判官たちは、頑な態度を変えなかつたことは既に述べたところである。この意外な判決は、6人やその支援者のみならず、多くの普通の人々もより一層熱心な6人の支援に向かわせた。先に述べたESDAという新たな分析方法の発明などの新証拠の発見は、マスコミを通じて大きく報道され、それらがまた支援の輪を広げた。そしてそれは、単にバーミンガム・シックス事件の運動によってではなく、ギルフォード・フォー事件やマグワイア事件の法廷内外の活動とあい呼応しあって進んだ。

したがって、1989年10月19日のギルフォード・フォー事件の有罪破棄は、限りない励ましを6人やその支援者に与えた。満員の刑務所のテレビ室で彼ら4人の釈放シーンを見ていたカラハンは次のように書いている。

「その夜テレビ室は満員だった。受刑者たちは、机や椅子の上に立ち

つづけた。そして我々が4人を見た時巨大な喝采が起った。ゲリー・コンロン（ギルフォード・フォーの1人）はロング・ラーテン刑務所にいたことがあり、多くの受刑者たちは彼を知っていた。だからここにもコンロンは仲のよい友人をもっていた。彼がカメラに突然現れスピーチをし、「バーミンガム・シックスは無実だ！ マグワイアたちは無実だ！……」という言葉で終えた時、感情の高まりが私の体を駆け抜けた。我々は、彼らの釈放で元気づけられた。我々もまもなく後に続きをたい。」

さらにこの年の8月にウエスト・ミッドランド警察重大犯罪捜査隊の解散が続いた。すなわち、バーミンガム・シックス事件をも扱ったこの警察の捜査隊のメンバーが、証拠の捏造などをしたことが続々と明らかになり、その組織自体が解散させられ、なお余罪が追及されはじめたのである。先にも述べたように、警察への信頼の高さとバーミンガム・シックス事件の支援の高まりは反比例する。証拠の捏造という信じられないことの露見で警察の威信は低下し、バーミンガム・シックス事件にかかわったウエスト・ミッドランド警察の警察官による調書なるものの信頼性も低下した。そしてバーミンガム・シックス事件の支援はますます高まった。

控訴院判決後、それぞれの地域での活動を全国的に集約する全国組織（The National Birmingham Six Campaign）が、1988年4月23日、地元バーミンガムで結成された。

そしてこの時までにすでに次の地域で活動グループが存在した。
バーミンガム、ロンドン、エジンバラ、リーズ、ヨーク、ウォルバーアンプトン、ボルトン、カーデフ、ルートン、ハロオウ、シェフィールド、ノッティングハム、ストックポート、オックスフォード、サウスハンプトン、グラスゴーなど。

その他に、アイルランド共和国とアイルランド人の移民者の多いアメリカにもすでにグループが存在した。

国内問題は扱わないというのが組織原則であるアムネスティ・インター

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

ナショナルも、1988年の控訴院の判決後の同8月、「英國；バーミンガムの爆弾事件で有罪にされた6人のアピールのヒアリング」という7頁の文書を発行し、1990年2月にも「バーミンガムの爆弾事件で有罪にされた6人のケースにかんする最新情報」という文書を発行、その後も活発な活動を続けた。

先の『誤った判決』の著者、クリス・ミューリンは、その後国會議員になった。そして彼が中心になって推進した、すべての党派を含む175名の国會議員の署名する動議は、バーミンガム・シックス事件の独立した調査を国会に要求した。

1989年12月にはアイルランド共和国のダブリンで1万人のデモが行われた。

その他、労働組合、教会、マスコミ、演劇関係者その他の国内の諸組織、個人の幾多の活動があるが、それらの紹介と分析は後日にしたい。最後に国際的な支援のひろがりについて少し述べて起きた。

バーミンガム・シックス事件の勝利は、以上のような英國国内での救援運動の盛り上がりにとどまらず、国際的な運動の大きな盛り上がりの中で得られたものであった。ここでもごく僅かの例をあげるにとどめておきたい。

1989年11月23日には、ヨーロッパ議会がバーミンガム・シックス事件に関して決議を通した。それは、法律問題にかんするEC委員会に事件に関するレポートの作成を指示し、またウェスト・ミッドランド警察重大犯罪捜査隊についての完全に独立した調査を求めるものであった。

また、1990年2月19日、国連の人権委員会は、バーミンガム・シックス事件にかんする請願のヒアリングを行った。

また1990年3月12日には、アメリカ合衆国議会の人権委員会は、それを避けようとする英國の猛烈なロビー活動にもかかわらず、バーミンガム・シックス事件についてのヒアリングを行った。

そして、1990年3月31日の、バーミンガム・シックス事件のための国

際的行動デーには、22カ国で、英國領事館や大使館を取り囲んでのヴィジルやデモンストレーションが行われた。その行動の行われた都市は以下の通りである。

モスクワ（ソ連）、ヘルシンキ（フィンランド）、オスロ（ノルウェイ）、アムステルダム、ハーグ（オランダ）、ブルッセル（ベルギー）、パリ（フランス）、ベルリン、ミュンヘン（ドイツ）、ジュネーブ（スイス）、ローマ、ボローニャ（イタリア）、バルセロナ、マドリード（スペイン）、リスボン（ポルトガル）、モントリオール（カナダ）、ボストン、ニューヨーク、ワシントン D C、アトランタ、シカゴ、クリーブランド、サンフランシスコ、ロスアンジェルス、ダラス、ヒューストン（アメリカ）、マナグア（ニカラガ）、メキシコ（メキシコ）、プレトリア、ヨハネスブルグ（南ア）、パース、メルボルン、シドニー（オーストラリア）、マニラ（フィリピン）、コロンボ（インド）そして、アイルランド共和国の8都市、英國の8都市である。

残念ながら日本の都市名は出てこない。

参考文献

- “The Birmingham Six”, Derek Dunne, Birmingham Six Committee, November 1989.
- “Justice Denied – the Case of The Birmingham Six”, London Campaign Group, December 1989.
- “Cruel Fate”, Hugh Callaghan, Poolbeg, 1993.
- ‘R v McIlkenny and others’ (バーミンガム・シックス事件控訴院判決, 27 March 1991), in “The All England Law Report”, 1992-2.
- “Error of Judgement”, 2nd ed, Chris Mullin, Chatto & Windus, 1990.
- “Contemporary Britain – An Annual Review”, Ed. Peter Catterall, 1992.
- 「陪審裁判復活の条件（上）」, 倉田靖司, 『判例タイムズ』801号.

三 ジュディー・ウォード (Judith Ward) 事件

はじめに

ジュディー・ウォード事件のジュディー・ウォードは、1949年1月に生まれ、今年（1994年）45歳の小柄な女性である（正式にはジュディス・ウォード Judith Ward であるが、ここでは通称のジュディー・ウォードを使う）。この小柄な女性は、国家権力に翻弄され数奇で過酷な人生を余儀なくされた。

すなわち、彼女が25歳の時、後に述べる1947年2月に起こったM62事件等のIRAの爆弾事件の犯人として逮捕、起訴された。12名が死亡したM62事件は、1972年から始まったIRAの爆弾闘争の中でそれまでの最大の被害者を出し、世論も激昂した。さらに、彼女の刑事裁判所での裁判が始まった3日目の10月5日には、ギルフォードのパブの爆弾事件（5人死亡）が起こり、世論の怒りはさらに高まった。彼女の判決はこの国の最高刑の終身刑であった。

英國の人々もなお警察、検察、裁判所に信頼を寄せていた時期でもあるから、彼女の終身刑は当然のこととされた。さらに判決の3日後、11月7日にはロンドンのウールウィッチのパブの爆弾事件（2人死亡）、そのまた17日後の11月21日には21人が死亡したバーミンガムのパブ爆弾事件が起こった。そのような圧倒的な世論の怒りの前に、彼女の弁護士までもが、控訴院へアピールする彼女の当然の権利の行使の断念を彼女に勧め、彼女もまたそれに同意せざるを得なくなった。

このように、ギルフォード・フォー事件やバーミンガム・シックス事件の発生が判決時と重なり、控訴院へのアピールすらできない状況に追い込まれていたジュディー・ウォードであったが、その冤罪を晴らし、有罪破棄・自由回復の契機となったのもまた、ギルフォード・フォーやバーミンガム・シックス事件の有罪破棄によってであった。

すなわち、1989年10月に有罪が破棄されて自由を回復したギルフォード・フォーに続き、1991年3月、バーミンガム・シックスも自由を回復した。そして6人のうちの1人、ビリー・パワーが16年余の冤罪による獄舎生活の後、オールド・ベイリーの裁判所から自由の第一歩を踏み出したがその最初の言葉は、1974年以来終身刑に服しているジュディー・ウォードの無実とその救出を呼びかけるものであった。

この呼びかけまでジュディー・ウォード事件は、バーミンガム・シックス事件、ギルドフォード・フォー事件、マグワイア事件のようには一般の関心を引かなかった。

ジュディーは、控訴院へのアピールを一度も申請せずに諦めていたのであったが、バーミンガム・シックス事件の有罪破棄の6カ月後の9月、内務大臣は自らの権限でジュディー・ウォード事件を控訴院へ付託することを決定した。それは、バーミンガム・シックス事件で有罪の決め手とされていた鑑定官の鑑定がいいかげんなものであることが明白となり、その同じ鑑定官の鑑定でジュディー・ウォードも有罪とされていたからである。

そしてその9カ月後の1992年6月4日、ついに控訴院は有罪を破棄し、ここにジュディー・ウォードは18年と3カ月と5日のプリズン生活から自由になった。彼女はまた、「70年代はじめのIRAの爆弾事件に関する冤罪事件で自由になった18人目」(タイムズ、1992年5月12日)の人物でもあった。

一 事件の概要とその後の経過

1973年9月10日午後1時15分、ロンドンの国鉄ユーストン駅で爆弾が爆発するという事件が起った。爆弾は比較的小さく、幸いにも死者はなく負傷者12人だけに終わった。

また1974年2月4日の午前0時を少し過ぎた頃、ブリテン島のほぼ中央、マンチェスターから北東のリーズの方へ走るM62高速道路の、リー

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

ズに近い方のペニネスというところを走行中の大型バスで爆弾が炸裂するという事件が起こった。そのバスには、英國軍人とその家族が乗っており、彼らはマンチェスターからガテリックのキャンプに帰る途中であった。マンチェスターのコールトン駅で、軍人たちはバスのラッゲージ・コンパートメントに荷物を積み込んだが、その間に I R A の爆弾が何者かによって持ち込まれたらしい。

この事件は、2人の子供と1人の母親そして9人の軍人の合計12人が死亡、その他多数が重軽傷を負うという悲惨な事件となった。1972年に I R A の爆弾闘争がはじまって以来の最大の被害者を出した事件であった。世論も強く批判し、警察は犯人を発見するための強いプレッシャーの下に置かれた。

さらにM62事件の8日後の2月12日午前9時15分、ロンドンの北西にあるラチモアの国防大学のビルのそばで爆弾事件が起こった。多くの人が傷ついたが死者はなかった。

そのラティモアの事件の2日後の2月14日、午前1時過ぎ、ジュディー・ウォードは、リバプールの波止場近くの商店の戸口で雨宿りをしているところを警察官に発見され、警察署へ連行された。

彼女がそこで取り調べを受けている間に、内務省科学研究所に連絡が取られた。スキューズ博士（後にバーミンガム・シックス事件でも爆薬所持の鑑定をやった鑑定官）がリバプールから駆けつけて来て、午後6時、爆薬検査のため彼女の腕と指の爪を消毒布で拭き取った。

そしてその翌日から彼女はウエスト・ヨークシャー警察へ身柄を移され、弁護士その他誰の接見もなしにM62事件について取り調べを受けた。

2月16日、彼女はM62事件で爆弾を運んだことを認める供述を自分の手で書いた。

2月19日、治安判事裁判所へ行ったが、たった7分ほどで終わり、この時も弁護士なしであった。

その後も他の事件での取り調べが続き、2月25日、彼女は冒頭に紹介

したラチモアの国防大学での爆弾事件でも、爆弾を運んだことを認めた。

さらに、翌26日には、同じく冒頭で紹介したユーストン駅での爆弾事件でも、爆弾の運搬を認めた。

このようにして、1974年10月3日、ウェイクフィールド刑事裁判所で、上記3事件の12人の殺人を含む15の訴因で、「希代の凶悪犯」、ジュディー・ウォードが裁かれ、さらにIRAの爆弾闘争がエスカレートするなかの11月4日、有罪の評決（ユーストン駅事件についてのみ10対2、その他については全員一致で有罪）の後、裁判官は12の殺人の訴因にたいして終身刑、爆発を引き起こした訴因にたいし、30年の刑を言い渡した。

裁判における争点や有罪が破棄されるにいたった決め手がどこにあったか等を検討する前に、彼女の事件にいたるまでの歩みについて簡単に触れておこう。

二 事件にいたるまでのジュディー・ウォードの歩み

ジュディー・ウォードは、1949年、マンチェスター近くのストックポートに生まれた。男3人女3人の兄弟姉妹であったが、父が酒飲みでいつも酔って帰っては家族に暴行を加えた（1962年父母は離婚）。末の双子が生まれた時、母の産後の病気も加わり、子供たちは施設にあずけられた。また、家事や幼い姉妹の面倒をみるために年長姉妹のジュディーは、9ヶ月も10ヶ月も学校を休まなければならない時もあった。生活苦から末の双子は後に里子に出された。彼女は、自著『待ち伏せ（Ambushed）』に、子供の頃のことを「主として暴力的な父のために、我々は感情を表に出したり、お互いに愛情を込めあつたりしない、名前だけの家庭であった」と書き、自分のことを「自分はもの静かな、恥ずかしがり屋で、奥手で、いつも冒険物語や自叙伝や旅行の本などを家にこもって読み、どこか他にいる自分を想像しようと努めた」とも記している。

1965年に学校を終え、ウィルッシャーの厩舎で馬のトレーナーとして雇われ、1966年、彼女は、北アイルランドとの国境に近いアイルランド

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

共和国のラベンスディルで乗馬学校の職を得た。そしてそこで5年間を過ごした。その時すでに国境の向こうではいわゆるアイルランド問題での動乱が始まりかけていた。しかし、彼女は当時、まだ政治に無関心であり、仕事を楽しんでいた。

1970年10月、彼女は、生まれ故郷のストックポートにもどり、1971年2月5日、英國陸軍婦人隊(WRAC Women's Royal Army Corps)に入った。彼女は当時の英國軍にたいする認識について次のように書いている。「1970～71年には軍は‘敵’とは実際に見えなかった。多くの人々は、軍が進出して、カソリック地区へのロイヤリスト・ギャング(注 プロテスタント系のテロ組織)による攻撃をストップしたことを喜んだ」と。また彼女の母も異母兄弟も陸軍につとめたり、彼女の入隊はエキサイトを求める願望と人々と会いたいという願望に動機つけられたものであった。

しかし、まもなく彼女は陸軍に失望し、1971年10月4日、許可なく軍から離れ、以前働いていたアイルランド共和国のラベンスディルに職を求めて戻った。

アイルランド共和国の国境地域の生活は、しばらくの間にすっかり変わっていた。すなわち1971年8月から‘危険人物’を裁判なしで無期限に勾留できる非常拘禁法が北アイルランドのいたるところで発動され(3カ月で約900人逮捕されたが、ほとんどがカソリック系。逆に以降IRAのゲリラ活動が激化)，そこを逃れ出た若者たちで国境近くの町、ダンダルクは溢れていた。1972年1月には北アイルランドのロンドンデリーのデモに英國陸軍が襲い、非武装のカソリック系市民13人が射殺される事件，“血の日曜日”的惨事が起こった。その後、暴力行為はアイルランド全体に拡がっていった。

当時22歳の多感なジュディー・ウォードも、この地域の雰囲気に影響され、北アイルランドで敵に包囲されたカソリックの人々に対して同情の心を持つようになった。しかしその町に起こりつつあった熱烈な政治

活動にはなお参加しなかった。

1972年5月、彼女はイギリスに戻り、正式に陸軍をやめるために陸軍に出頭した。彼女は一週間そこに留められた後、解雇された。その留められた一週間の間に、彼女は陸軍にいた時、国家保安機密を扱う通信オペレーターの仕事をしていたから、彼女がアイルランドにいる時何をしていたかを詳しく調べられた。

彼女は再びアイルランド共和国のラベンスディルへ戻り、それから友人の家の廊下に寝たり、野宿をしたり、ヒッチハイクで北アイルランドを旅行したりした。この間に彼女の北アイルランドの政治的状況についての関心が成長しはじめた。これらの旅の間に、彼女は仲間とともに逮捕されたこともあった。あるケースでは、ジュディーと友達の“犯罪”は、“人民の民主主義”という左翼政治グループが発行している新聞を買ったことであった。

ラベンスディルの乗馬学校のオーナーは彼女のきまぐれな行動や風変わりな生活スタイルに大きな関心をよせはじめた。オーナーは1人の若い非政治的な地方農場の労働者をジュディーに勧めた。2人は9月に結婚する計画で1973年はじめに婚約した。しかし、彼女は1973年6月、婚約者と別れ、ブリテンへ戻った。

次の数ヶ月の間、彼女はイギリスの種々の町を、時々の臨時的な仕事をしながら放浪した。彼女のアイルランドでの生活の後半に、彼女はダブリンのシンフェイン（IRAの政治組織）に参加を求める手紙を書いた。彼女の手紙の調子から彼らは疑惑を抱いたのであろう、彼らは、新聞を彼女に売らせはしたが組織への参加は許さなかった。

ブリテンでは彼女はシンフェインのメンバーとして受け入れられた。彼女はシンフェインの会議に数回参加し、そのデモにも参加した。

1973年11月、彼女は、ロンドンからストックポートに行き、そのカフェーで働いた。その後、彼女はマンチェスターのチバーフィールド・サーカスに職を得て、そこに雇われている別の女性と一緒に移動住宅

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

(キャラバン) の中で暮らした。しばらくして彼女はそこを離れ、またロンドンに戻った。

ロンドンでは、夜間、彼女はユーストン駅でとまっている列車の中に入りこみ、そこで寝泊まりするという生活をしていた。

この間の彼女の生活は、今日彼女自身もその詳細について思い出せないほど、個人的ストレスの大きな、また混乱をきわめたものであった。当時の状況を彼女は「私はたしかに混乱し、徘徊していた。そして実際に私が何を人生に求めているのかもわからず、時には気にすることすらなかった」と述べている。のちに問題となるが、彼女は精神的に重い病的状況にあったのである。

三 控訴院における争点

終身刑プラス30年の刑という結果に終わった彼女の刑事裁判所での裁判（誤判）の特徴、問題点は、その有罪を破棄した1992年の控訴院での裁判およびその判決文の中で鮮明に浮き彫りにされている。それらの信じられないような諸事実は、世界で最も信頼できるといわれていた英国の警察や検察そして司法制度の下で実際に起こったのである。主としてその判決文によりながらそれらについて述べてみよう。

ジュディー・ウォードの控訴院でのバリストーは、一連の近年の英国の冤罪事件を勝利に導いているマイケル・マンスフィールドであった。彼は公判の冒頭、アピールの根拠として次の3つの柱をたてた。それこそはまた必然的に、原審の刑事裁判所での裁判の特徴と問題点を集中的に表現したものとなる。

第一は、証拠の非公開の問題である。すなわち「公判（原審）時およびその前に、検察は、彼らが公開を義務づけられている関係証拠を弁護側に公開しなかったという重大な不法行為があった。この非公開は、第二、第三のアピールの根拠の中に挙げられた2つの問題に関係する証拠と関連する」。

第二は、鑑定証拠の問題である。すなわち「刑事裁判所の公判で出された鑑定証拠の有効性に対して合理的な疑いを投げかける新証拠が利用できることである」。

第三は、自白の信頼性=彼女の病気の問題である。すなわち「公判時とその前にジュディー・ウォードは人格異常 (Personality Disorder) に余りにひどく、また深く患っていたので、彼女がなした自認のどれひとつも真実のものとして信頼できない、ということを新証拠は証拠だてていることである」(引用はいずれも控訴院判決)

控訴院の審理は、9日間にわたって行われ、17人が証言した。マンスフィールドは、まず最初の論点を第三、すなわち、ジュディー・ウォードの病状の問題に据えた。そしてその点に関する新証拠(証言)や書類提出が終わった4日目、すなわち、5月11日、判事たちは、他の論点に関する審理は最後まで継続して行うとしながらも、これまでの審理だけでももはや彼女の有罪は維持出来ない、としてジュディー・ウォードの釈放を決定したのであった。この異常とも思える決定の理由を後の判決では次のように述べている。

「アピールにおけるこの柱に関する新証拠と提出書類の結論として、1974年当時のミス・ウォードは、彼女によってなされたいかなる事実の供述にも信頼を置くことができないような、そのような性質の人格異常を患っていた、という説得的かつ印象的な証拠を我々は受け取った。かくして我々は次のように結論づけた。すなわち、彼女の公判前になされた自認や自白のどれひとつも真実であるとして依拠することができないこと、そしてこの自認と自白は検察側主張の核心であったから、この根拠のみに基づき、ミス・ウォードの有罪は安全でなくあるいは満足すべきものでない（アンセイフ・アンド・アンサティスファクトリー）であることになる。」

具体的にどのように説得的であったかは、次に述べるが、この決定はまた、原審がいかに自白、自認に頼ったものであるかという特徴をも浮

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

き影りにした。

判決は、「重大な不法行為に等しい非公開の特別な事例」として、次の四つのタイトルに分類しながら、それぞれの部分で実に多くの非公開の事例を詳細に紹介、分析している。

「1、ウエスト・ヨークシャー警察」は、主としてジュディー・ウォードを取り調べた警察署での非公開事例であり、

「2、公訴局長と法律顧問」は、検察自体の事例であり、

「3、ローソン博士とマーサー博士」では、ジュディー・ウォードが勾留されていた刑務所の主任医療官であったローソンの報告と独立した精神医学者として相談を受けたマーサーが検察に送った報告書の扱いを述べ、

「4、鑑定官による非公開証拠……」では、実際に多くの鑑定官たちの実験結果の非公開事例が挙げられている。

以下では、「2」と「3」にわたる若干の事例と「4」の若干の事例の紹介にとどめたい。

ローソン博士は二通の医療報告を書いた。1つは、1974年7月6日付で、その前夜にジュディー・ウォードの自殺未遂事件が起こったためであった。

そこには、彼女が左手首を引っかいたこと、「傷はとるにならないが、死への願望が激しい」こと、「彼女に急性精神病的うつ病が急激に襲った」こと、「彼女の生命がいくらか危険な状態にある」ことなどが述べられていた。

しかしこの報告書は、博士が自己の刑務所で起こった事件を大変重大なことと捉え、公訴局長へ送らず、控訴院アピールまで公開されなかつた。

ローソン博士の第2の報告書は、公訴局長に宛てて1974年9月4日に作成された。これは、ジュディー・ウォードの7月5日の自殺未遂事件

が、「トーンダウン」(判決文)して書かれ、しかも8月2日のジュディー・ウォードの第2の自殺未遂には全く触れていなかった。それでもそこには、彼女の具体的症状とともに、「彼女が急性精神病的うつ病であることはあきらかである」、「私は、彼女の生命が危険な状態にあると考える」という記述もあった。

他方マーサー博士の1974年9月18日付けの報告書も、8月2日の第2の自殺未遂事件の記述はないが、7月5のことについては書かれていた。

ローソン博士にしても、マーサー博士にしても、自己が刑務所の医師であるとか検察によって報告を求められたということで、重大な事件を報告せず、また「トーンダウン」させた記述をしたことは責められるべきである。しかしそれ大きな問題は、次の点にあった。

すなわち、ローソン博士が公訴局長にも送らなかったという第1報告はともかくも、その第2報告及びマーサー博士の報告は、検察に届いていた(検察はそれを否定するが、詳細な資料により、判決は、届いていると判断した)。しかし、それらの報告書は、弁護側に公判では公開されなかつたのである。判決は述べる。

「7月5日の自殺の試みにかんする情報は、検察側弁護士に与えられたとして記録されているが、弁護側の弁護士にはその記録はなく、同様にローソン博士の報告書は検察側弁護士と警察に送られたと記録されているが、弁護側弁護士にはその記録はない。」

そして、もしこの不十分な報告書ですら、公開され、弁護側の弁護士が、ジュディー・ウォードの病状を知っていたら、と判決は思いを馳せる。すなわち、

「彼女の公判で控訴人を代表していたオリィーヤ氏と大変経験のある弁護士は、もし彼らがローソン博士の公訴局長への報告を見ていたら、控訴人に関するさらなる精神病医学的報告を手に入れることを怠ったであろうことは、最もありえないことだと我々は考える。」

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

また別のところで、8月24日の第2の自殺未遂の件とあわせて、判決は述べる。

「もしローソン博士とマーサー博士の中に含まれている他の情報とともに、それ（自殺の件）が公開されていたら、それは弁護側は精神病医学的助言の援助を求めたことは間違いないような証拠であった。」

次に鑑定官たちによる証拠の非公開の問題について述べるが、まず最初に判決のこの部分の結論を紹介しておこう。

「ミス・ウォードのケースにおいては、鑑定証拠の公開は情けないほど不十分であった。3人の王立兵器研究開発所（RARDE, Royal Armament Research and Development Establishment）の上級鑑定官たちは、法律を自分自身の手で処理し、公判のコースを変えたかも知れない問題を検察、弁護側と公判から隠した。悲しむべき欠落のカタログには、現実のテスト結果を見せないこと、Rf値の食い違いを示さないこと、靴墨実験のデータの隠蔽、最初のファイヤリング・セル（firing cell）テスト結果の事実を曲げた発表、つぎの実証的なfiring cell テスト結果の隠蔽、弁護側による調査を妨害することを計算した安上がりの証人の供述、そして最も重要なものとして、RARDEの上級鑑定官たちが陪審の前で偽りの、歪められた科学的情像を意図的に提供した公判の中での口頭の証言である。三人のRARDEの上級鑑定官は、重要な証拠を共同して与えないようにした、というのが我々の判断ではまた必要な推論である。……誤りは積み重ねられて、それ自身においてジュディー・ウォードの有罪の破棄を我々に疑いもなく要請したであろうような重大な不法行為となった、というだけで十分である。……我々の法は、待ち伏せ（ambush）によって確保せられる有罪を黙認するものではない。将来のために、なぜ鑑定官がそのようなことをしたのかを考察することは大切である。弁護士や陪審員や判事にとって、鑑定官は、冷静な中立性をもって仕事にアプローチしている白い服を着た実験室で働く男、また科学的な真実の追求にのみ献身する男、というイメージを想起させる。

現実は時々異なるということを考えることは憂鬱なことである。鑑定官は党派的になるかもしれない。警察が彼らの助力を求める事実こそは、警察と鑑定官の関係をつくるかもしれない。司法の対抗的性格もこのプロセスを促進させがちである。政府によって雇われた鑑定官は彼らの機能を警察を助けることにあると考えるようになるかもしれない。彼らは彼らの目的を失うかもしれない。これは、このケースで起こったに違いないことである。」

この判決の中には、自らが英國の司法制度を誠実に支えて来、その公正さに誇りさえ抱いていたであろう裁判官の、ありうべかりしこ事が現実に起こっていたことを知った時の苦渋と強い怒りが示されている。判決がこれでもかこれでもかと書き連ねた非公開事例のすべてをここでは紹介できない。ごく一部だけ紹介しておこう。なお後のジュディー・ウォードの手記『待ち伏せ (Ambushed-My story)』によれば、上記判決文中の「我々の法は、待ち伏せ (ambush) によって確保された有罪を黙認するものではない」という「1つのフレーズが私の心をつきさした」ので、自著の表題にしたとのことである。

M62事件が起こった1974年2月4日はちょうどジュディー・ウォードがチッピング・ノートンでの少しの期間の生活を終えてその移動住宅（キャラバン）を離れた日であった。彼女の逮捕後の2月21日、そのキャラバンの中で採取した消毒布からニトログリセリンが検出された、ということがM62事件での爆弾をそこから彼女が運んだ証拠とされたのであった。

RARDE の公判部門の長であったヒックスは、その証人陳述で「ニトログリセリンのポジティヴな結果が出た」と述べ、RARDE の高級鑑定官・エリオットも「これらの結果から、爆発物質がキャラバンの中にあったというのが私の見解である」と述べた。しかし、ヒックスは、「ごくわずか」、「ごくわずかな痕跡」などと記録された化学分析結果を「歪め」、「大げさに言った」(判決) のであった。

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

さらに、キャラバンの中からニトログリセリンが検出されたというが、その検出方法では、日常品、例えば靴墨や床のつや出しなどによる汚染物をテストすると同じような結果が出る。そのようなテストも RARDE の鑑定官たちは行い、結果も知っていた。

またニトログリセリンを検出する TLC というテスト方式で、食い違いを示す Rf 値が 0.05 を越えるとニトログリセリンが存在しないと見なされているテストがある。そしてそのキャラバンからとったサンプルの化学分析の記録は、0.1から 0.05 の間であった。判決は言う。

「もしキャラバンからのサンプルの化学分析シートや実験ノートあるいはこれらの文書の情報の内容が、予備公判過程で公開されていたら、公判での鑑定証拠の展開のコースは違っていたかもしれない。」

もう 1 つ例をあげておこう。1973年 9 月 10 日のユーストン駅での爆発事件の後、実はジュディー・ウォードは、友人 2 人と爆発現場を見にきていた。そしてパブで話している時、警察から嫌疑をかけられて警察署に連行され、そこでニトログリセリンの検出テストをされていた。その結果は彼女は「極僅か」や「なし」が多く、他の 2 人の方がよりポジティブな結果が出ていた。しかし、他の 2 人は問題にされず結果的には彼女だけが犯人とされたという矛盾もあるが、その点はさておいて、そのニトログリセリンが、検察の言うように彼女が爆弾を運んだから付着したのか、現場を見に行き破片に触れたり、あるいは触れた友人に触れたりしたため付着したかが問題となった。そして、そのテストが 1974 年 2 月 26 日に RARDE の科学者たちによってやられていた。それが、firing cell テストと言い、爆薬を firing cell の中で爆発させ、スタッフがその後壁や破片にさわり、そこからサンプルを取り、ニトログリセリンが検出できるか否かを調べたのである。結果はニトログリセリンの汚染が「大変ひどい」、「極端にひどい」など多くのポジティブな結果が出ていた。すなわち、爆弾を運ばなくとも、ジュディー・ウォードからニトログリセリンの反応ができる可能性があるということを示したのであった。

しかし、RARDE のヒックスは原審公判で、「結果はネガティヴであった」とまったく逆の証言をしていた。もちろんそれらの実験結果は公開されなかったのである。判決は怒りを込めていう。

「重大な嫌疑を含む刑事法廷において3人の政府の上級鑑定官たちが、故意にそれが検察側主張にダメージになるかもしれないという根拠のもとに重大な実験データの公開を差し控えた。……それのみか、ヒックスとベリーマンは、爆発の破片から起こった汚染の可能性に関する彼らの知識を述べるに際し、公判を誤らせた。……疑いもなく、彼らは firing cell テストの記録は永遠に秘密にされるであろうと判断した。彼らは間違ったことをした。しかし記録はミス・ウォードの有罪と投獄のおよそ17年後やっと公開された。」

以上で瞥見したように、控訴院の判決は、警察や政府の鑑定官たちや検察の証拠非公開を厳しく糾弾し、ジュディー・ウォードの有罪を17年ぶりに破棄した。この控訴院判決の地平は、17年前のそれとは余りにも違い過ぎる。

すなわち、17年前、数々の自白とそれを裏づける‘鑑定証拠’によって、陪審はジュディー・ウォードの有罪をほとんど全員一致で認めた。裁判官も当時英國史上最長の刑期を言い渡した。その裁判の間に80もの爆弾の脅しがあり、裁判の初日、ウォーラー判事は陪審員に、要請があれば陪審員の帰宅途上あるいは自宅を警察によって警戒させると述べたほど、IRA の爆弾闘争がますますエスカレートしていた。警察、裁判所を信じていた当時の世論もジュディー・ウォードの判決に誰も疑問を抱かなかった。彼女は当然の権利である控訴院へのアピールも断念せざるを得なかった。真実を語るさまざまな証拠を隠蔽した者たちは、証拠の秘匿は永遠に続くと考えていた。

17年前のこの状況が、よくぞ控訴院判決の地平にまで引き上げられたものだと驚ろかされる（日本ならここまで秘匿資料が出てくるだろうか）。しかし、その力は、まさにギルフォード・フォー事件やバーミン

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

ガム・シックス事件の有罪破棄をはじめ、この国の冤罪事件を救援し司法制度を正そうとする全国の人々の努力の結晶にはかならない。

四 ジュディー・ウォード事件の支援者たち

最後にその全国的な力を背景に、個別ジュディー・ウォード事件の救援に努力をした人々のことについておこう。

<アイルランドのジャーナリスト>

ジュディー・ウォードが無実だという理解が外部で少しづつ大きくなり、アイルランドのジャーナリストであり弁護士でもあるマイケル・ファレルは長年にわたり彼女のケースに強い関心を持ち続けた。彼は、仲介者をとおして、M62事件のバスに爆弾を置いたと主張する前IRAメンバーと接触した（IRAは彼女の公判の終わり頃、彼女はIRAのメンバーではなく、爆弾闘争その他に関係がない、という声明を出していた）。

この人物は、爆弾を置くことについてやそれに責任のある者についての詳しい情報を与えなかった。しかし、爆発のその時、ジュディー・ウォードのことをけっして聞かなかっただし、またジュディーは爆弾闘争の準備或いは実行に関与したことは絶対ない、と述べた。

<アン・マグワイア>

1985年、マグワイア事件のアン・マグワイアが刑務所から釈放された。彼女は、自身の無実と家族のそれを立証する運動を始めるとともに、ダーハム刑務所で長年ともに過ごしたジュディー・ウォードとキャロル・リチャードソン（ギルフォード・フォー事件の女性被告）の無実もまた公的に訴え始めた。

<諸組織の支援>

ダブリンに基礎を置く外国の受刑者のためのアイルランド委員会、アイルランドのカソリック司教によってつくられた組織は、バーミンガム・シックス事件、ギルフォード・フォー事件、マグワイア家族のためにアイルランド共和国の中で支援を動員するのに決定的な役割を果たして

きた。その組織が、ジュディー・ウォードの事件もまた支援した。

＜ジュディー・ウォードの立ち上がり＞

彼女は、中部イングランド、ニューキャッスルの近くにあるダーハム刑務所で15年過ごした。そこは、抑圧のひどいところであったが、彼女は1988年、ロンドンとカンタベリーのほぼ中間のケントにあるクックハム・ウッド刑務所に移った。それは、新しい刑務所で、部屋も食事も素晴らしいものであった。

その頃から彼女は自己の有罪をひっくりかえすために努力する立場にはじめて立った。「ギルフォード・フォー、バーミンガム・シックス、マグワイア家族、トテナム・スリー、そして他の無実のプリズナーの解放と無実を晴らすために行動する幾千の個人・組織によってもたらされた変化した時代の風潮の中で、ジュディーの控訴は彼女の自由を回復する結果になるだろうという希望がたかまつた」(パンフ『Buried Alive』)のである。しかし、冤罪にたいする内務省と裁判所の悪名たかい敵意の中、ケースの控訴のための準備の仕事は遅々としてすすまない骨の折れるものであった。

＜ビリー・パワーらバーミンガム・シックス事件元被告たちの支援＞

1991年3月にバーミンガム事件の6人が解放された後、彼女の事件は広範な人々の関心の焦点となったことは冒頭述べた。ビリー・パワーは、釈放後の第一声でジュディー・ウォードのことを話しただけでなく、彼の釈放後の何カ月もの間の、ブリテン中のインタビューや公的集会で、彼女の事を語った。他の5人たちもまた同様である。

＜ガレス・ピアス、マイケル・マンスフィールドらの弁護士たち＞

そのような状況の中、1991年5月、獄中のジュディー・ウォードをギルフォード・フォー事件やバーミンガム・シックス事件を勝利に導いた著名な女性ソリシター、ガレス・ピアスが訪ねた。その少し前、ジュディー・ウォードが、仲間から彼女のことを聞き弁護を引き受けてもらうべくコンタクトをとったからである。ジュディーは、自著にその面会のこと

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

を「彼女（ガレス）は彼女の静かなしかし毅然とした態度で私に内なる力を与えた」と書いている。

ガレス・ピアスは弁護を引受け、早速活動を開始し、内務省の係官に働きかけた。この事件の控訴院での上訴の決定は、確かにジュディー・ウォードの側が申請して内務大臣が決定したのではなく、その申請なしに内務大臣が自ら決定したものである。しかしその背後では、このようなガレス・ピアスなどの働きかけがあったのである。

もちろん、ガレス・ピアス以前にこの事件を担当していたソリシターや、公判におけるマンスフィールドの貢献もいうまでもない。

<ロンドン「守る会」>

またロンドンに「守る会」もつくられ、パンフレットも作成された。短期間ではあったが、急速にその支援の輪をひろげ、勝利の日を迎えた。

勝利の後、ジュディー・ウォードは、ロンドンに家を求め、母親、継父、姉妹、その子供らと住み、子供時代に味わえなかった家庭の味をかみしめている。また諸種の冤罪事件救援の活動にも忙しく駆け回る毎日を過ごしている。

参考文献

- “Buried Alive - The Case of Judy Ward”, Judy Ward Support Committee, 1991?.
- “Judy Ward is Innocent too”, Judy Ward Support Groups, 1991?.
- “Ambushed—My Story”, Judith Ward, Vermilion, 1993.
- “R v Ward”（控訴院判決, 4 June 1992); The Criminal Appeal Reports 1993 Vol 96”, Ed. Percy Metcalfe, Sweet & Maxwell, 1993.
- “The Times”, 12 May 1992.
- “The Search For Justice”, Joshua Rozenberg, Hodder & Stoughton, 1994.
- “Presumed Guilty”, Michael Mansfield, Heinemann, 1993.

四 イースト・ハム・ツー (East Ham Two) 事件

はじめに

イースト・ハム事件は、これまで紹介した事件とは少し異なる。

それは、第一に、その事件発生は、時期的にも1986年11月と遅く、ギルフォード・フォー事件やバーミンガム・シックス事件の救援運動が始まりかけた頃、すなわち、バーミンガム・シックス事件でグラナダ・テレビが衝撃的な放映をし、それに動かされてようやくロンドンにもそのキャンペーン・グループが生まれかけた頃であった。

そして第二の相違点は、この事件の犯人として逮捕・起訴・終身刑を受けたのはスリランカからの難民のタミル人であり、イギリス人でもアイルランド人でもなかった点である。したがって被告の1人のサムが、終身刑が確定した直後から始めた英国史上最長のハンガー・ストライキで無実の訴えをするまで、まったく世間に注目されることはなかった。

しかし第三に、その後、英國に今なおたくさんある冤罪事件がある中で、彼らの救援には、ギルフォード・フォー事件、バーミンガム・シックス事件、ジュディー・ウォード事件等を勝利に導いた、ガレス・ピアス、マイケル・マンスフィールドという当代一流の著名なソリシター、バリスターがつき、またバーミンガム・シックス事件のロンドン・キャンペーン・グループの創立者でもあり経験豊かなポール・メイなどが、このスリランカ人の救援に助力をした点にある。

以下で事件の概要と有罪破棄を実現するまでの経過や運動について簡単に述べよう。

一 事件の概要と経過

事件は、1986年11月13日の夜から14日の朝にかけて、ロンドンの中心地から地下鉄で約30分ほど東のイースト・ハムというところで起こった。

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

3本の火炎瓶が何者かによってスリランカ人の家に投げ込まれ、3人は逃れたが3人が煙に巻き込まれ死亡したという事件である。

事件の翌日、後日起訴されることになる次の5人が逮捕された。

サム・クラシンハム

プレム・シバリンハム

ダサン・ナダラジャ

ジェラルド・ナダラジャ

ラヴィ・ポヌー (以下5人と表現する)

その他に次の3人も逮捕された。

マーク・ジョセフ

ムラリー

インドラクマール

このうち、マークはその後起訴もされたがしばらくして、事件当時徹夜でガソリンスタンドで働いていたという明らかなアリバイがあったため釈放された。

ところが、ムラリーとインドラクマールはその後、容疑者という立場から先の5人を犯人だとする検察側の主要な証人（ほとんど唯一の証拠）と立場をかえた。もちろんこの2人はすぐに自由な身となり、起訴もされなかった。ここにこの事件の不可思議さがある。

さて以上の人物はいずれもスリランカの北ジャフナ地区出身のタミル人難民であった。そこが内乱の中心地であり何千という人々が現政府のタミル人虐殺から逃れて英国に亡命してきていたのであった。

注 スリランカではシンハリ人（全人口の74%）と少数民族のタミル人（18%）の民族対立が1983年頃から激化した。特に北東部の分離独立を主張する最も過激な「解放のトラ（LTTE）」をはじめとするタミル人過激派とシンハリ人が牛耳る政府軍部隊の間の内戦により、1991年段階で2万人以上が死亡したと言われている。1993年にはプレマダサ大統領が暗殺され、94年には大統領選挙中の候補者も暗殺され、今日なお

激しい対立が続いている。

事件発生にさかのばる数ヶ月の間に、この地域の2つのタミル人グループの深刻なそして暴力を伴う対立（論争）があった。そして、一方の旗頭がインドラクマールでこれらの事件の多くに関与していた。他方の旗頭は、火炎瓶襲撃の標的にされたインディ（インドラクマールとは別人。しかし助かった）であった。

インドラクマールの証言で、サム、プレムらが火炎瓶を投げて3人を殺したことになっている。サムを除く起訴された他の4人と検察証人のムラリーおよびアリバイのあったマークはいずれもハイ・ストリート349のフラットで共同生活していたし、サムもインドラクマールもそのフラットによく出入りしていた。

サムは事件当時30歳。スリランカの内乱から1975年に逃げてきた難民であり、当時はガレージ・マネージャーであった。プレムは当時23歳で、同じくスリランカから1984年に政治難民として英国に逃れてきた。逮捕当時はエレクトロニクスを学ぶ学生であった。

その後5人はほどなく起訴され、治安判事裁判所で予備審問手続きが行われた。プレムによればそこでの「判事のヒアリングはほんの短いものだった」という。その後ブリクストン・プリズンに入れられた。そして本格的裁判である刑事裁判所がオールド・ベイリーで1988年4月に開かれた。検察側の主張が終わった時、ピーター判事は陪審にジェラルド、ダサン、ラヴィの3人を無罪評決にするよう指導した（directed verdict, directed acquittal）。判事は、まとめにおいて、3人に罪を負わせる何らの直接的証拠も検察側は提出しなかったからそうした、ということを明らかにした。結局、ダサンらは、検察が提出する証拠もなしに、18ヶ月もの間の刑務所暮らしを余儀なくされたということになる。

そしてその後のサムとプレムにたいする陪審の評決は10対2で有罪。判事は、この国の最高刑である終身刑を彼らに言い渡した。この時点で

英國の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

彼らに対する救援運動は一切なかった。

これに対して 2 人は有罪に対する上訴の手段のあることを知った。それは認められたが、実際に控訴院で審理が開かれたのは、4 年ほど後の 1992 年 2 月のことであった。しかし当時の主席裁判官レーン卿は、さまざまな検察側証人の証言の食い違いにもかかわらず、彼らの上訴を認めなかった。

「上訴が行われる時には、正義は実現される」と考え、ひたすら祈っていた 2 人にとてその結果はあまりにも意外であった（サムはメソジスト、プレムはカソリックであった）。ワームウッド・スクラブズの刑務所に連れ戻され、「2 人ともその夜、泣きながら寝入った」（プレムの手記）。

サムはその日からハンガー・ストライキに入った。ハンガー・ストライキ 53 日目を迎えたサムの様子を、4 月 6 日の全国紙インディペンデントは次のように報じた。

「西ロンドンのハマースミス病院のベッドで、サム・クラシングハムは、プリズンの看守に囲まれて横たわり、死に至りつつある。ほとんど 8 週間の間、彼は、彼が何も関与していないという 3 人の殺人のゆえの罪に抗議して、水をすする以外何も食べていない。今や肉の削げた顔からは彼の眼が荒々しく輝いている。友人は、彼の手の骨はくっきり浮き上がり、体重は 1 週間よりもっと前から 5 ストーン（31.7 キロ）以下に落ちたという」

またオブザーバー紙も、医者が「彼の生命維持に必要な器官はいつ機能を停止してもおかしくない」と言っている、と伝えた（4 月 6 日）

プレムはその手記に「私は思いつくことのできるすべての人に手紙を書きました。そして奇跡を祈りました。他の受刑者もまた手紙を書きました。祈りがサムを生き続けさせたと私は思います」と書いている。

4 月 5 日、内務大臣・ケネス・ベーカーが、エセックス警察にこのケースについての独立した調査を命じた。その後、多くの者が説得して、サ

ムはようやく英国史上最長の56日間のハンガー・ストライキを中止した。

サムの文字通り命をかけたハンガー・ストライキが新聞などで伝えられ、プレムの手記によれば「訪問者たちが訪れはじめ」た。カソリックの大物、ヒュー枢機卿も訪れ、ギルフォード・フォー事件やバーミンガム・シックス事件の献身的な弁護で有名な女性ソリシター、ガレス・ピアスも自ら弁護をかけて出た。労働党の国会議員、ジェレミー・コーベンもこの時から支援を始めた。1992年3月、家族や友人、カソリック関係者のほか、ギルフォード・フォー事件、バーミンガム・シックス事件、ジュディー・ウォード事件などの冤罪事件の元被告や支援者たちによって、サムとプレムの救援のための組織もつくられた。

その約1年後の1993年3月29日、エセックスの警察は、命じられていたこのケースに関する報告書を内務大臣に提出した。その内容は一切公表されず、しかも内務省はそれを検討中というが、1ヶ月たち2ヶ月たつても、内務大臣は控訴院への付託の許可を出さなかった。

7年もの間、サムらは裁判（正義）を待った。さらに彼らの無実を証明する強力な証拠を提出してからも14ヶ月も待った。誇り高きサムにとって、無実でありながらこれ以上の時間を刑務所で過ごす屈辱には耐えられなかった。サムは、内務省が不正義を終わらせるために何か行動してくれるなどという希望はまったく持てなくなってしまった。

再びハンガー・ストライキを開始したのは1993年6月3日からであった。彼は自分の行動が内務省を‘脅す’試みと見られることを心配して、何らの要求リストも掲げなかった。また、彼の要望で、キャンペーン・グループのニュースも6月は発行されず、ハンガー・ストライキのニュースもただちにはマスメディアにも流れなかつた。

支援者は、政治家、弁護士、教会指導者とその組織、その他からの直接的なアプローチにより、内務省が新証拠に関する緊急決定を出すよう働きかけた。この間、何百という手紙やファックスが内務省に届けられた。

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

先のハンガー・ストライキからの回復も完全でない段階での第二のそれである。サムの衰弱はみるみる進んでいった。4週間の終わりの頃には、サムの体重は、5.25ストーン（約33.3キロ）にまでなった。医者もサムの命を危惧する状況の中で、7月1日、「守る会」が開かれ、7月3日には、ワームウッド・スクラブズ刑務所前で、家族・友人・支援者により平和的ヴィジルが行われた。

教会のリーダーや国会議員、キャンペーン・グループなどの内務省への働きかけが続く中、7月5日、内務大臣は、ついにこの事件を控訴院へ付託する許可を出した。サムはようやくハンガー・ストライキを中止した。

二 事件の争点の検討

以上の経過を経た本事件で、それでは警察・検察はどのような根拠をもってサムとプレムを殺人犯だと主張し、彼らはどのように反論し、これまでの裁判所はどのような判断を下してきたのであろうか。

まず、事件発生の以前から、イースト・ハム地域は人種差別主義者たちの活動（襲撃）が活発であり、事件の発生はまず、人種問題によるものだとの推測が一般にされた。したがって、ローカル・コミュニティーと監視グループはイースト・ハム警察署のまわりを、襲撃の取り締まりを要求してデモを行う状況であった。したがって、警察はこの事件における犯人逮捕の強い世論の圧力の下にあったといえる。

さて警察は、さきに述べたようなタミル人グループの対立を知り、多くのタミル人を逮捕し、それ以外にも多くの者を警察に呼んで取り調べた。これらのはとんどのタミル人は、1986年当時、スリランカにおける民族紛争から逃れてきたタミル人難民であった。したがって彼らの多くは、「例外的滞在許可」を持つのみで、それは、いつでもまた予告なしに、警察の勧告に基づいて取り消される性格のものであった。だから、彼らは大変不安定な弱い立場にあったのである。警察の取り調べを受け

た者の証言によれば、多くの者が殴られたり、国外追放の脅しを受けている。

サム、プレムら5人と犯行を結びつける物的証拠は何ら存在しない。警察・検察が彼らを犯人だとする根拠は、さきに述べた2人の検察側証人であるが、彼らも最初は容疑者として逮捕され、警察の取り調べを受けていた。ムラリーに至っては、起訴され、公判にまで出ていた。またインドラクマールにあっては、タミル人グループの対立の一方の旗頭であり、他方の旗頭の家が火炎瓶攻撃されており（助かったが）、彼は、刑事裁判所の判決の際、ピーター判事も言ったように、サムとプレムを犯人に行くことに‘守るべき自己の利益’を持つ者であった。彼はまた、サムやプレムの刑事裁判所の始まるまでの最初の18ヵ月間、警察区域住宅（police section house）で‘保護’されて暮らしていた。

そのような彼らがどのように、容疑者あるいは被告の立場から5人の被告を告発する検察側証人へとその立場を転換させたのであろうか。その間の彼らの取り調べの記録が公開されればすべて明らかになる。しかし警察によっても検察によってもそれらは一度も提出されなかった。またメトロポリタン警察の文書保管方針に違反して、重要な警察の勾留記録も破棄されていた。

その証人の1人、インドラクマールは、事件のあった13日から14日にかけての夜を、プレムらの住むフラットで過ごした、と言う（訪ねてきたことはともかく、泊まったことは彼以外に証言する者はいない）。そして火炎瓶攻撃の前の夜、「サムとプレムがイースト・ハム、バーゲス通り119の家を攻撃することについて話していた」、また‘火炎瓶攻撃のすぐあと攻撃に参加したことを自認した’、と証言するのである。

彼が最初に警察でなした供述書や宣誓の上でなした証言は、後のそれらや公判での証言とその内容において異なる点が多くある。例えば、1986年11月13、14日の攻撃について、3度の異なる機会に、彼はそれを語ったと申し立てていた。しかし、公判ではそのような会話を1度だけだっ

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

たと証言した。また、その会話の時、ダサンとラヴィもいたという見解を一貫して持っていたが、後にいなかったかもしれないとの見解を変更した。さらに、反対尋問において、彼は11月13日の夜と14日の朝に起こったと思われる多くの高度に重要な事項について以前には述べなかつたことを認めた。

もう1人の検察側証人はムラリーであった。彼は、プレムらと同じフラットで生活していて同じように逮捕、起訴された。彼も「一時滞在許可」を持つだけにしかもそのビザの条件を破っており、英國における地位は大変不安定であった。そこをどのように突かれたのか否かを立証するものはないが、ダサンの証言によれば「逮捕の2日目以降、徐々に証言を変え、ついに検察側証人になった」と言う。すなわち、さきのインドラクマールの証言と同じく、サムとプレムが同様の発言をしたと証言するのである。しかし、事件の夜に起こったことについての彼の説明は変転きわまりないし、サムとプレムがどのように自認したかについての決定的に重要なことについての説明もその細部においてインドラクマールの説明と矛盾する。

また、その後の専門的言語分析者の分析結果も警察における上記2人の供述書の信憑性に疑問を投げかけた。すなわち、警察が信頼し検察側証人によって署名され、逐語的に口述筆記された供述書について、その分析者は、供述書の中の英語の駆使能力は、2人の証人のそれとは両立しない、すなわち、この供述はブリテン生まれの、英語を第一言語として話す者のみによって可能になる、としたのであった。証人2人の第一言語はタミル語であり、ともに成人してからスリランカからブリテンにやって来たのであった。

その他にも、警察の無理な取り調べと思われる事がたくさんある。

一つは、マーク・ジョセフのことである。彼は、プレムらとフラットをシェアしていた1人であり、共に逮捕、起訴された。しかし事件の夜、現場から数マイル離れたガソリンスタンドで徹夜の仕事をしていた

という明白なアリバイがあったため、逮捕、起訴後になってようやく起訴が取り下げられた。彼の起訴の取り下げや釈放が不本意であったのか、警察はその後二度にわたって彼を逮捕し、サムやプレムを犯人とする検察の証人の証言の支持を迫ったのである。最初の逮捕は、表面的には彼のイミグレーションの地位に関してであった。しかし、その時、彼は、もしその時法廷にあった5人に罪をきせることに同意するなら、彼のイミグレーションの地位の問題も解決する、と提案された、と言う。彼はそれを拒否して、6時間後に釈放された。第二の逮捕は、彼が引っ越しした先、トーテングの家を警察官が訪ねた時のことである。恐らくその警察官はその家の他の住人から聞き取りをしようとしたのであろうが、いきなり彼と出くわしたものだから、急に‘殺人罪で逮捕する’と言い、彼を警察署へ連行した。そこでも彼は、検察証人の証言を支持することを迫られ、起訴すると脅された。拒否し続けると、2時間後に釈放された。

警察・検察にとっては、彼をも含めた6人による犯行のストーリーをつくって、起訴したはずであるから、彼が無関係であることは全体のストーリーの崩壊を意味する。したがって、執拗に警察・検察への協力を迫ったのであろう。しかしそれが果たせなかつたということは全体の犯行のストーリーがもはや破綻したはずである。にもかかわらず、なお今度は5人による犯行のストーリーで裁判に臨むという非論理性は理解に苦しむ。

第二は、先に述べたように、ダサン外3名は刑事裁判所で陪審の評決の前に、裁判官の指導（ディレクト）で無罪放免された。しかしこの時もダサンとジェラルドは、オールド・ベイリーの法廷を離れた時、再逮捕されたのである。この時も逮捕の理由はイミグレーションの地位に関してであった。しかし連行された警察署では、イミグレイシーンの係官ではなく、火炎瓶事件の調査官の取り調べであった。ダサンらは、弁護士の立会いなしにいかなる取り調べにも応じないと質問を拒否、しばらくして釈放された。

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

以上のこととは、ダサン本人にも確かめた事実である。ということは、英國の警察がイミグレーションの地位の問題を打ち出の小槌のようにして恣意的に逮捕をし、逮捕のさいに弁護士をつけるということもせず、執拗に弱みをついて、強引に警察に協力させようとしていることを知りうる。

第三に、プレムの初期の取り調べも奇怪なものであった。すなわち、彼は、スリランカにいた時、タミル人の分離した国家を唱えるタミル人組織に属していた。それはけっして暴力を行う団体ではなかったが、プレムのそのような政治への関与を根拠に、英國警察は彼を‘KGB（旧ソ連の秘密警察）の訓練された暗殺者’にデッチあげようとした。そのため彼は、最初の7ヶ月、弁護士以外の誰とも接触することを禁じられ、手紙の授受まで禁止された。1987年6月、彼の‘KGBの地位’は、それが始まった時と同じく、勝手気ままに終わった。どのようにしてそのような説を立てるようになり、そしてまたどのようにしてその考えを変えるようになったのか、についての説明は一切ない。

三 控訴院判決、有罪破棄

以上のような問題点を持つこの事件が、1993年7月5日、内務大臣の決定によって控訴院へ付託され、1994年5月27日、控訴院がついにサムとプレムの有罪を破棄し、彼らの釈放をなした。控訴院での審理の様子や判決言渡しの状況については、拙著『ルポルタージュ 英国版 人権を守る人々—英國の冤罪事件と救援運動』（法律文化社）を参照願うことにして、ここでは新聞報道（ガーディアン、5月28日）による判事の見解や関係者の談話を紹介しておきたい。

マッコーウン判事が、判決の最後で言ったのは次の言葉であった。

「この問題は、我々に、評決に関する明瞭な不安の意識を残した。だから我々は有罪をセイフ・アンド・サティスファクトリーとみなすことは出来ない。アピールは認められなければならないし、有罪は破棄され

ねばならない。」

そしてその主たる理由について、マッコーワン判事は、「その決定は、取り調べ官による PCEA（1984年警察および刑事証拠法 Police and Criminal Evidence Act）の“大規模な違反”があり、弁護側を助けることができた証拠が公開されなかったことにより、また2人の検察主張の要をなす証人が信頼できなかったことに基づく」と述べた。

そしてその検察証人の1人、インドラクマールについて、弁護側の主張をほぼ認め次のような強い疑問を述べた。「インドラクマールは主要な容疑者であったにちがいない。しかし彼を逮捕するかわりに彼は警察の保護下に警察の安全な家に受け入れられていた。彼のインタビューには、ノートは取られてなかった」

そして証拠の非公開について裁判所は、「証拠を公開しないことは、判決に影響する違反行為である」とし、「法廷の判事はもしこちらのPCEAの大規模な違反を知っていたら、彼はクラシンハム氏（サム）のすべてのインタビューを、それらは裁判の公平さにとって逆効果を持ちうるという理由に基づき排除したかもしれない」とした。

マッコーワン判事はさらに、「すべての資料が利用されたらということを想像すると、我々は陪審が同じ決定に至ったであろうとは考えることができない」と述べた。

サムの談話。

「私は、衝撃を受けた。しかし解放されて大変幸せだ。私は家に帰りしばらくリラックスしたい。」

プレムの談話。

「我々は、安全を求めてこの国にやって来た。しかし我々が関与していない犯罪のために刑務所に入れられることになってしまった。私は、我々を殴り脅迫した警察官が訴追されることを望む。」

ダサンの談話

「逮捕され、チームズ川近くの警察署で取り調べを受けた。“船が汽

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

笛を鳴らす度毎に、警察官は、それはお前を連れにやって来たスリランカ軍隊だと言った。私は茫然自失した。なぜなら私は以前スリランカ当局に拘置されたからである。私はだれをでも責任を負わせるために名指しする気持ちになっていた。」

ジェレミー・コーベン労働党議員（サムのハンスト以来の熱心な支援者）の談話。

「内務省にこのケースと容疑者の一般的な取扱い……の独立した調査を要求する手紙を書く。警察官が訴追されることも……」

警察官は、容疑者の移民上の地位を彼らから証言を引き出すために使った。これらの者は、脅され殴られそして極めて弱い立場にあった。なぜなら彼らは難民であったから。警察に、この国に誰が滞在するかを決定することを許すべきではない。」

バリスターのマンスフィールドの談話。

「法廷で、容疑者は警察官に殴られ、国外追放の脅しを受けた、と述べた。非公開の証拠の中には、巡査部長、シャリフ・モーガルによってなされたポケット手帳の記載とステートメントがあった。それらは、サムが殴られ脅されたという主張と合致する。シャリフは、タミル人の拘留者に暴行が加えられるのを見た、彼の頭は余り後ろに反らされたため、彼の眼は腫れていた、と申し立てた。警察官は、検察証人の取り調べの同時記録の保管をしなかった。」

参考文献

‘The case of the East Ham Two’ , Briefing Note No 1, No 2, The East Ham Two Campaign, 1993.

‘the east ham two NEWS’ , The East Ham Two Campaign, July 1993, April 1994.

‘My Journey Into Faith’ , Prem Sivalingham, “Catholic Gazette Magazine”, July 1992.

‘Baker U-turn on Hunger strike Tamil’ , The Observer, 6 April 1992.
‘The Prisoner prepared for death before dishonour’ , Independent, 6

April 1992.

五 ブリッジウォーター・フォー (Bridgewater Four) 事件

一 事件の概要とその後の経過

この事件は、1978年9月19日、スタッフオードシャーのユー・トリーファームという農場で起こった。IRAの爆弾事件のような政治的背景のない単純な殺人事件である。

ロンドンの北東、列車で2時間ほどのところにバーミンガム市があるが、現場はなおその郊外にある。

カール・ブリッジウォーターという名の13歳の少年が、学校を終えてから新聞配達の仕事をしていた(夕方の配達)。その日のおよそ午後4時15分頃、配達先のある農場の家に行った時、その家に盗みに入っていた犯人に出くわし、ピストルで射殺されたらしい。

事件後4ヶ月、警察は次の4人を犯人として次々と逮捕した。

ジム・ロビンソン (43歳)

ヴィンセント・ヒッキー (24歳)

マイケル・ヒッキー (16歳)

パット・モーリー (49歳)

この4人はいずれも、この事件の以前に、幾度も刑務所暮らしをしたり、あるいは当時も他の犯罪を犯したりしていた「善良ならざる人物」ではあった。

すなわち、ブリッジウォーター事件の発生の1日後の9月20日夜、ジム・ロビンソンとパット・モーリーは屠殺場で盗みを働き、翌21日には逮捕されていた。10月23日にジム・ロビンソンは釈放されたが、11月24日には、今度は、ジム・ロビンソン、マイケル・ヒッキー、その他でテスコというスーパーのに盗みに入った。わずかの金しか手に入らなかつ

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

たので、同30日、今度は、ロムズリーというところでヴィンセント・ヒッキー、マイケル・ヒッキー、ジム・ロビンソン、その他で武装強盗を働いた。そして12月1日の地元の新聞「バーミンガム・イブニング・メイル」は、ロムズリー事件とブリッジウォーター事件は結び付いていると報道していた。

ヴィンセント・ヒッキーは、12月4日、ロムズリーでの強盗事件に関してソリシターに伴われ、プロムスグローヴ警察に出頭した。彼は、強盗事件との「取引」を考え、ブリッジウォーター事件について知っているふりをして、ジム・ロビンソン、マイケル・ヒッキー、パット・モーリーの名前を出した。彼は、口頭証拠は法廷に提出できないと信じていたので、口頭で言うことはあっても、書かれた供述書はつくらせなかつた。しかし、警察は甘くなかった。それが、次にみるようパット・モーリーの取り調べに大いに利用された。しかし彼は法廷で一貫して無実を主張した。彼は当時25歳、南バーミンガムで少年時代を過ごし、巡回屋根ふき職人をしていた。

ヴィンセント・ヒッキーに名前を出されたパット・モーリーは12月8日逮捕された。彼は当時49歳、アイルランド生まれの腕のよい大工であった。しかし、マイルドな、受け身の、安易な生活態度で、小さい盗みを繰り返し、刑務所暮らしも長かった。激しい性格のジム・ロビンソンとは対照的で、彼はジム・ロビンソンの忠実な子分であり飲み友達でもあった。

警察は彼の弱い性格を見抜き、彼を徹底的に攻めて、彼から事件の核心的な自白を得た。その核心は、「自分が盗みに入ったユー・トリー・ファームの2階にいた時、新聞少年のカールが来た。そして、銃の音を聞き、下に降りると、3人の男が煙の出ている銃を手に少年の死体の側に立っていた」という証言である。その3人とは、もちろん、ジム・ロビンソン、ヴィンセント・ヒッキー、マイケル・ヒッキーであった。3人は、警察の拷問や誘導に屈することなく、無実を一貫して主張した。

したがって、彼ら3人の自白はなかったのではあるが、パット・モーリーの自白が3人の有罪にとっても決定的な根拠にされた。

パットの自白は、本人の主張によれば、つぎのような拷問の末、作りだされた。

*肉体的暴力（顔を殴られ歯が折れた。胃へのブローなど）またその脅し

*独房にあっても30分ごとに扉をバンバン打って、眠らせないようにする

*水を飲まないで、逆に塩をいっぱい入れた食事をあたえる（喉の渴きに耐えられずトイレの水を飲んだとある）

*係官が腕を（パット）の肩にまわし、耳に自白の言葉をささやき、そのとおり自白させた

その自白の後は、英国の冤罪事件にしばしばみられるように、彼の刑務所における待遇は格段によくなかった。しかし、他の3人から隔離され、違う刑務所に入れられ、裁判の時も両側を係官が固め、3人と話すこともできないようにされた。パットはこの自白後、弁護士に会うや否やこの自白が嘘であることを告げた。また有罪判決後、自白の経過を書いた手紙も出している。

ジム・ロビンソンは、1934年生まれの当時43歳。16歳の時家族とともにオーストラリアへ移住した。まだ若いその頃から盗みで刑務所に長くいた。1961年ウエスト・ミッドランドに帰って結婚、自動車会社の正社員になり落ちついた。しかし1966年解雇されてから、生活が荒れ、盗みを始めた。1982年、ブリッジウォーター事件で刑務所にいる時、支援運動をするアン・ウイーラン（マイケル・ヒッキーの母）への手紙の中で、ジム・ロビンソンは当時の心境を次のように書いている。

「家庭における緊張した不幸な雰囲気を避けるため、私は酔いの中に夜も昼も過ごし、意味のないことを再びやっては、私の妻を惨めな生活へと導いた」

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

彼は暴力による肉体的拷問と心理的拷問にもかかわらず、一貫してこの事件に関するかかわりを否認し、無実を主張し続けてきた。

マイケル・ヒッキーは、1961年生まれで、逮捕当時16歳であった。1970年に両親は離婚。母親アンに引き取られた。ある日、マイケルが密かに父親の所へ行っているのをアンが知り、彼女はマイケルに、父親のところへ行くことを厳しく禁じた。反抗期でもあり、父親の男らしさにひかれたマイケルは、ますます反対の行動をとりはじめた。学校もずる休みして父親の家に行くことが増えた。1974年アンが再婚して、マイケルは父親に引き取られた。15歳でパブの常連となり、父親の仲間たちとつきあつた。1978年7月には、ガールフレンドに子どもができた。1978年はじめに詐欺罪で有罪になり（16歳）、以降急速に小さい都市犯罪の世界に滑り落ちた。犯罪を犯すことが何か男らしく誇りうることであるかのような気分で、先のスーパー・テスコの盗みなどは、彼がジム・ロビンソンなどをせき立てた。その実、まだ子どものマイケルは、盗みの間に震えていた。次のロムズリーでの盗みは、ヴィンセント・ヒッキーに誘われてすぐに同意した。彼は2つの盗みを誇り、パブでは大きな顔をしていた。

しかし、12月21日、彼は逮捕された。彼は、2つの自分の犯罪についてすぐに自白した。しかし、すでにその時点で、パット・モーリーがブリッジウォーター事件で自白しており、当然警察の関心は、盗みではなく新聞少年の殺人事件であった。厳しい尋問が続き、睡眠を奪われ、精神的拷問を受けた。しかし、彼は否認を続け、無実を一貫して主張した。

1979年10月8日からスタッフードの刑事裁判所で彼らの公判が始まった。11月9日、陪審は全員一致で4名に有罪の評決を出した。11月12日、裁判官は、ジムとヴィンセントに終身刑、パットに12年の懲役、マイケルは犯罪当時17歳以下だったので「少年拘禁施設への不定期収容」（HM Pleasure）という判決を言い渡した。パットは1981年6月12日に獄死した。他の3名は逮捕以来17年近く、獄中に繋がれたままである。

刑事裁判所の判決の後、彼らはただちに控訴院へ控訴した。しかし1981年、却下された。その後、彼らは新証拠を内務省に提出し、内務大臣の控訴院への付託の許可を求めた。1987年10月15日、ようやく内務大臣・ダグラス・ハードはその許可を出した。そして、1988年11月23日から1989年1月28日まで、史上最長の控訴院における審理が行われた。しかし3月17日、結局3人（パットは死んでいる）のアピールは棄却され、有罪が維持された。

それ以降も幾度も新証拠が内務大臣に提出された（1990年9月、1991年6月、8月、10月、1992年5月、1993年1月）。しかし、内務大臣・ケネス・クラークによって1993年2月、控訴院への付託が拒絶された。さらにその後も1993年6月、7月、11月、1994年2月、6月、と新証拠が内務省に提出されてきた。しかし、再度の内務大臣の控訴院への付託の許可は出ていない。注目すべきことは、1988～89年の控訴院での審理以降に、内務省に提出されたこれらの膨大な新証拠は、内務省内部での検討はともかくも、裁判所での公開審理には一度も付されていないことである。したがって、目下の運動の重点は、控訴院での審理をさせるための条件である内務大臣の許可を出させること、そのために世論を結集することに置かれている。

二 事件の争点

以下においては、事件の主要な争点について、内務省に提出された新しい証拠などに照らしながら検討を加えたい。

I パット・モーリーの証言について

この事件における検察側主張、および刑事裁判所における有罪判決の最大の根拠は、先に述べたパット・モーリーの自白、すなわち「少年の死体のそばに3人が煙の出た銃を持って立っていた」という自白であった。指紋、銃、盗まれた物品などの物的証拠で犯罪と4人が結びつけ

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

られたわけではなかったから、このパット・モーリーの自白の信憑性をめぐっての争いが以降展開されてきた。パット・モーリーは、すでに死亡しているから、直接彼の証言を得ることはできない。しかし、彼が自白した（させられた）状況に関する新しい証言・証拠がたくさん発見された。その主要なものを紹介しよう。

弁護側が委任した4人の言語専門家は、それぞれが独立した手法でパット・モーリーの自白の言語分析をおこなった。結果は、4人とも、この自白はパット・モーリー自身のものではない、という結論であった。その根拠は、当然彼の自白の中にあらわれなければならないパット（アイルランド生まれのアイルランド育ち）の言語の特徴が見られないことなどであった。

1991年には、メルシーサイド警察は、弁護側の専門家による上の発見を調査すべく、首席法心理学者であるエリック・シェファード博士を任命した。

博士の調査分析の結果は、弁護側専門家の結論と一致した。シェファード博士は、英國の一流の法心理学者の1人として広く知られた人物であり、これまで警察と検察のために並々ならぬ貢献をしてきた経歴を持つ人物でもあった。したがって、その結論は軽々しく扱われるべきものではないが、さきに述べたように1993年2月に内務大臣は、「モーリーの有罪の安全性に抵触するように思える何物も発見されなかった」と述べ、控訴院への付託の許可を与えなかつたのである。

そこで、この内務大臣の却下の数カ月後、シェファード博士は、彼の将来の仕事へのかなりのリスクが予想されるにもかかわらず、彼は彼の発見したことと公表する決心をし、1993年12月には内務大臣への手紙で、メルシーサイド警察の持つ資料の公開を求めるとともに、このケースを速やかに控訴院へ付託することを強く求めた。

またパット・モーリーの自白は、故・ジョン・パーキンス刑事によって取られたのであるが、彼はパット・モーリーの主張によれば暴行を加

え彼の歯を折った人物である。のみならず、彼は、今日では解散させられた悪名高いウエスト・ミッドランド警察の重要犯罪捜査隊の一員であり、彼の関与した一連の有罪判決は、近年次々と控訴院で破棄され続けた。チートハム事件において前・首席裁判官卿のレーンは、「2人の警察官は、実際に偽証罪で有罪であることが明らかとなった。我々は、パーキンス刑事が信頼できないということが証明されたので、この有罪を破棄するための抗い難い理由があると考える」、と述べた。

またエリック・シェファード博士は、さきの1993年12月の内務大臣への手紙の中で、パーキンス刑事と他の警察官は、公判でパット・モーリーは彼の自白を彼自身の言葉で口述した、と宣誓の上で断言した時、偽証の罪を犯したのだという強い見解を表明した。

II 資料の非公開、その他違法な取り調べ

14人を下回らない警察官によってパット・モーリーは取り調べられた。しかしその調書の存在と内容は、刑事裁判所や控訴院の公判時においては、弁護側には公表されなかったのである。

パット・モーリーは警察の独房に不法にも10日間、1人で監禁されていた（テロリズム防止法の下でさえ、容疑者は最大限7日間の警察での勾留が認められるだけであり、しかもそのためには内務大臣の特別な許可が必要とされるのである）。

また、新しい証拠は、パット・モーリーが治安判事裁判所で弁護士をつけてもらえなかっことを明らかにした。パット・モーリーは、彼のソリシターが治安判事裁判所の通常の開廷時間10時に到着する予定であったが、その1時間前の9時に治安判事の前に連れ出された。したがって、彼は最初の2つの審理においては、まったく弁護士抜きであった。

またパット・モーリーはソリシターが指名された後にも、少なくとも15回はソリシター抜きで取り調べが行われたことも明らかになった。

さらに、起訴された後も少なくとも7回、ソリシターの欠席中に取り

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

調べが行われた。

最近公開されたパット・モーリーの警察における勾留記録によって、その係官による記入と刑事によって行われた取り調べのスケジュールを比較すると、少なくとも18の主要な食い違いと相いれない矛盾が明らかになった。それらの中には、取り調べ官が取り調べは行われなかつたと主張したが、勾留記録には行われたとあるようなケースが含まれている。

III パーキンス刑事について

1993年2月、控訴院への付託が拒絶された時、前・内務大臣は、パーキンス刑事が後に非行を働いたこととブリッジウォーター事件の捜査とは無関係であるとした。すなわち、「カール・ブリッジウォーター殺しの捜査とパーキンス刑事が後に有罪とされた非行との間には7年以上の時間の経過がある。……パーキンスのこのずっと後の時点における非行は、パーキンスによって行われたブリッジウォーター事件の捜査の妥当性を疑う十分な理由を何ら提供するものではない」と。

パーキンス刑事は1992年6月に死亡しているが、1993年6月に内務省に提出された新証拠は、先の内務大臣の見解に疑問を抱かせる。

すなわち、故・パーキンス刑事の長い間の親密な友人であったマイケル・チェンバレンの調書によれば、パーキンスがパット・モーリーを暴力の行使によって自白させる、と前もって自慢していた。また、チェンバレンは、パーキンス刑事の尋問方法がどのようにタヴァーン・イン・ザ・タウンのケースにおいて容疑者を入院するに至らせたかを述べている。

さらに、新しい証拠は、パーキンス刑事の全経歴を通じて、彼に不正直さと腐敗が存在したことを明らかにした。これには、警察への密告者への支払いにあてられた資金を彼は長年にわたって実質的に横領していたということも含まれている。

IV メルビン・リッターについて

英国における冤罪事件では、しばしば病的虚言癖のある受刑者を当局が抱き込み、「あれは俺がやった」と言っているのを聞いた、というような証言をさせ、それを証拠とする手法が使われる。ジム・ロビンソンに対するメルビン・リッターの1979年の刑事裁判所と1988年の控訴院での審理における証言がそれである。そもそもジム・ロビンソンのような重大犯罪で収容されている者のいるゾーンには立ち入ることのできない受刑者、メルヴィン・リッターが、ロビンソンと一緒にいることができたことが問題であり、そのような自白を得るために、その職員によつて送りこまれた可能性が高いといわれている（彼はその証言の後、信じられない位、当局から優遇された刑務所暮らしをしていた）。

そもそもリッターは、詐欺や窃盗で有罪であった長い経歴を持ち、少なくとも2つの精神医学レポートは、彼を“病理的虚言者”とする。1988年の控訴院は、リッターが証明された・強度の虚言者であることを認めながらも、ジム・ロビンソンに対する彼の証言においては“真実の証人”であるとしたのであった。

しかし、1990年4月、少し前に退職した元・刑務所職員のフランク・ギブスンによって新しい証拠が提供された。それによれば、ギブスンは、控訴院でこの事件に有罪が決定した日、ペントンヴィル刑務所に勤務していた。そして、彼はリッターと、一緒にラジオで公判における評決を聞いていたが、リッターは評決を聞いて「とんでもない！ 奴らは俺を信じた！」と叫んだ、と言う。ギブスンがリッターに、控訴院の審理の時に真実を話したのかと聞くと、リッターはそうではないと言った。ギブスンは、24年間の清廉な刑務所職員の経歴を持ち、以上のことをでっちあげなければならない理由は何もない。

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

V フーバー・スペンサーのショット・ガン

カール・ブリッジウォーター殺しの捜査において、容疑者とされた者の1人に、フーバー・スペンサーという男がいた。

彼は、1979年12月13日、スタッフオードシャーのホロウエイ・ハウス・ファームで農夫のフーバート・ウィルクスを殺した。そこは15カ月前に、カール・ブリッジウォーターが殺されたイエー・トリー・ファームの隣であり、2つの殺人事件はともにショット・ガンが使われていた点において強い類似性を持っていた。彼は、1978年のブリッジウォーター事件の捜査において数回尋問されたが、警察はその殺人の時点では彼はショット・ガンを持っていなかったという考えを持ち、それ以上の追及をしなかった。

しかし、1993年6月になって新たな証拠が内務省に提出された。それは、アンティークを商う夫婦が、カール・ブリッジウォーター事件の起こる前にスペンサーにショット・ガンを売った、と宣誓して提出した調書に署名したのである。夫婦はブリッジウォーター事件の捜査の間、数回にわたって警察にこのことを知らせたが、警察はとりあげなかったと言う。なおスペンサーは、フーバート・ウィルクスの殺人の件で有罪となり、目下終身刑に服している。

VI 指紋について

1994年6月、1978年の警察の捜査に関する新たな証拠が出てきた。これは、ユー・トリー・ファームから殺人の時に盗まれ、その近くに捨てられていた品目の上の指紋にかかわる。

1978年には警察は、指紋は殺人者を特定するだろうと言った。指紋は4人のものとは一致しなかった。しかし、警察が指紋に関する説明をしなかったという事実は、4人の公判では発表されなかった。もしこれが知られていたならば、それは、弁護側の主張の主要な部分を形成してい

たであろう。

三 キャンペーン・グループとその主張

この事件の救援運動は、長い間マイケル・ヒッキーの母、アン・ワイランによって展開してきた。

彼女が個人的にジャーナリストのポール・フートを説得して『農場における殺人（Murder at the Farm）』というこの事件に関する書物を公刊してもらったことも事件を世論に知らせる上で大きな役割を果たした（1986年）。しかし、ギルフォード・フォー事件やバーミンガム・シックス事件の時と同じく、この事件においてもテレビ番組が果たした役割は決定的であった。すなわち、1987年3月25日、チームズ・テレビが長時間ドキュメンタリー番組「農場における殺人」を放映し、またB C Bも1993年5月17日、ドラマ「悪い仲間（Bad Company）」を放映したことである。その影響力の大きさには、ポール・フートさえ驚くばかりであり、彼は、さきに述べた被告に有利な新証拠・新証言、例えば、エリック・シェファード博士の証言や次に述べる元・陪審長のオマリー証言、そしてマイケル・チェンバレン証言などは、これらの番組が与えたインパクトの結果であるとする。

そして、1993年10月1日のコメディー・ショウ「レーン卿のいないイブニング」の成功の後の10月6日、ロンドンでブリッジウォーター事件の「守る会」が発足し、ようやくアン・ワイランの個人的な運動から組織的な運動になった。そこには、バーミンガム・シックス事件などを取り組んだ人々とその経験が引き継がれ、さまざまな活動が展開されていることについては、前掲拙著を参照願いたい。

救援運動にとって力強いことは、刑事裁判所で全員一致で有罪という評決を出した時の陪審において、陪審長をつとめたティム・オマリーの証言である。すなわち彼は、その後続出する新証拠を見て、1993年6月2日（B C Bテレビ放映の16日後）、「陪審は、判事が無視するようにと

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

述べた自白によって影響された。今は被告たちは無実であると確信している」と表明したのである。最近の全国紙、ガーディアンも、彼の苦悩する大きな顔写真入りの1頁大の記事を載せ、「私たちの評決は間違いであった」、「私の良心は、じっとしていることを許さない」と彼の気持ちを伝えている（1994年2月23日）。

このオマリー証言は、この国の刑事司法制度の問題点を抉ってもいる。すなわち、これだけの新証拠が、陪審の評決の時点で提出されていれば、評決の結果が変わっていたであろうという問題である。陪審の評決の結果を重視する内務大臣は、よほどのことがないかぎり事件を控訴院へ付託する決定を出さない。したがって、新証拠は公開の裁判所に持ち出されることさえ容易ではないのである。しかも、それらの新証拠が、事件を控訴院へ付託するに値する程のものであるか否かを実質的に検討するのは、内務省の内部のC3というセクションであり、それを担当するのは法的な訓練を何ら受けず、また法的な資格を持たない18人の職員なのである。この18人が毎年新証拠を添えての7~800件の申請に対処しているのであるから、その仕事の遅延とともに問題も大きい。

したがって、ブリッジウォーター事件の「守る会」の次のような主張は、説得力を持つ。すなわち、

「被告や彼らの家族、彼らの弁護士や支持者たちの要求は、大変つましやかである。ただ、このケースにおいて今利用できるすべての証拠は、法廷によって考察、吟味されるべきである」と主張するだけである。」

「我々は、内務大臣に被告たちを釈放、免責しろと求めているのではない。その権限は裁判所のものであり、裁判所のみが持つ。」

「我々はただ内務大臣に、新証拠の明らかな存在を認め、その証拠の考察の機会を裁判所に与えることを求めるのみである」と。

現在、英国におお冤罪事件がたくさんあり、また「守る会」もたくさんある中で、このブリッジウォーター事件の運動が最も大きく、かつ活

発であり、世論も盛り上がりつつある。被告ら3名の有罪破棄、釈放はそう遠いことではないと思われる。

参考文献

- “Murder at the Farm”, Paul Foot, Penguin Books, 1993.
- “The Bridgewater Four 15th year of wrongful imprisonment”, Bridgewater Four Campaign, 1993.
- “The Case of the Bridgewater Four - Summary of New Evidence”, The Bridgewater Four Support Group, 1994.
- ‘The Bridgewater Four news’, newsletter of the Bridgewater Four Support Group, 1993~1995.
- ‘Bridgewater case mother vows not to give up’, The Times 9 June 1993.
- ‘This man believes the Carl Bridgewater jury got it wrong’, The Gardian 23 February 1994.

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

英国近年冤罪事件年表

- 1922 アイルランド島の南部26州が「アイルランド自由国」に、北東部6州（北アイルランド）は英國に
- 1966 北アイルランドのカソリック系住民の差別是正を求める公民権運動高揚
- 1969- 8 カソリック、プロテスタント両派の衝突、暴動。英國軍隊投入→常駐
- 12 IRA が分裂。以降武装闘争によるアイルランド統一をめざす強硬派が IRA を支配
- 1971- 8 「北」アイルランド政府、非常拘禁法発動（“危険人物”を無期限勾留できる。3カ月で900人逮捕、カソリック系住民のみ）
- 1972- 1-30 北アイルランドのロンドンデリーでカソリック系住民13人、英國軍によって射殺される（“血の日曜日”事件）
- 1974- 2- 4 M62 高速道路で軍人と家族を乗せた長距離バスが爆発、12人が死亡（後にジュディー・ウォード事件と呼ばれる）
- 2-14 ジュディー・ウォード逮捕さる→M62 事件等の犯人にされる
- 10- 3 ジュディー・ウォード事件、刑事裁判所で裁判開始
- 10- 5 ギルフォードの＜ホース・アンド・グルーム＞と＜セブン・スターズ＞というパブで爆弾事件、5人死亡（後にギルフォード・フォー事件と呼ばれる）
- 11- 4 ジュディー・ウォードに有罪（終身刑）判決
- 11- 7 ロンドンの＜ワールウィッチ＞、＜キングスアームス＞というパブで爆弾事件、2人死亡（10-5 事件と併せてギルフォード・フォー事件と言う）
- 11-21 バーミンガムで爆弾事件発生、21人死亡。5人警察へ連行さる→後に逮捕。翌日もう一人警察へ連行さる→後に逮捕（バーミンガム・シックス事件と呼ばれる）
- 11-28 ポール・ヒル逮捕、30日コンロン逮捕→ギルフォード・フォー事件の犯人とされる
- 11-29 テロ防止法（PTA）成立（27日、内務大臣、法案提出）
- 12- 3 マグワイア事件、マグワイア家族等7人逮捕さる
- 1975- 8-15 バーミンガム・シックス事件、全員一致の評決で有罪に（全員終身刑）
- 10-22 ギルフォード・フォー事件、有罪（全員終身刑）
- 1976- 3- 4 マグワイア・セブン、有罪（アニ・マグワイアに14年の懲役

- など)
- 7 IRA, 英国的新任アイルランド駐在大使を爆殺
- 1977- 1~2 ジョー・オコンネル (50件近くの爆弾テロの IRA の実行グループのリーダーで1975年12月逮捕される), 法廷でギルフォードとウールウィッチのパブの爆破を認め, 犯人とされている4人は無実だと証言
- 7-29 マグワイア事件, 控訴院への上訴却下
- 10-28 控訴院, ギルフォード・フォー事件の再審請求却下
- 11 バーミンガム・シックス事件, 民事裁判の開始
- 1978- 9-19 ブリッジウォーター事件 (新聞配達少年, カール・ブリッジウォーター, 射殺される) 発生
- 12 ブリッジウォーター事件で4人逮捕される
- 1979- 8 IRA, マウントバッテン伯爵爆殺, 英国軍人15人爆殺
- 1980- 1-23 マグワイア事件, ジュセッペ・コンロン (ギルフォード・フォー事件のコンロンの父) 獄死
- 10 IRA 受刑者らが「政治犯処遇」などを求めてハンスト。1年間にわたり集団ハンストが続き, 死者が続出
- 1983-11-24 ブリッジウォーター事件のマイケル, Roof Top Protest (刑務所の屋根の上での抗議行動), 94-2-21まで89日間
- 1984 ヨークシャ・テレビ, マグワイア・セブン事件にかんする番組
<アニー叔母さんの爆弾工場>を放映
- 1985 グラナダ・テレビ, ク里斯・ミューリンに, <ワールド・イン・アクション>のためにバーミンガム・シックス事件の調査命ずる
- 2-22 アン・マグワイア釈放される (マグワイア事件の最後の人)
- 3-13 チャネル4, マグワイア事件についてのプログラム放映
- 10 グラナダテレビ, バーミンガム・シックス事件にかんする<ワールド・イン・アクション>を放映。放映の3日後, スキューズ博士辞職。
- 1986 6 バーミンガム・シックス事件についての本, 『誤った判決 (Error of Judgement)』 (クリス・ミューリン著), 出版
- 7- 1 <ギルフォードの時限爆弾>をヨークシャ・テレビが放映
- 9-17 バーミンガム・シックス事件のロンドン支援の会発足 (ポール・メイほか4人)
- 10- 1 バーミンガム・シックス事件ロンドン支援の会第二回会合 (20人ほど, ソリシターのガレス・ピアスも参加)
- 10-13 マグワイア事件とギルフォード・フォー事件についての本

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

- 『Trial and Error』(ロバート・キー著) 出版
- 11-14 イースト・ハム事件 (スリランカ人の家が火炎瓶で襲われ、3人死亡) 発生
- 1987- 1-20 内務大臣 (ダグラス・ハード) バーミンガム・シックス事件の控訴を認めるもギルフォード・フォー事件、マグワイア事件の控訴申請却下
- 3 ヨークシャ・テレビ、<忘れられることのない事件> (ギルフォード・フォー事件について) を放映
- 3-25 テームズ・テレビ、長時間ドキュメンタリー<農場における殺人> (ブリッジウォーター事件について) 放映
- 6 総選挙でサッッチャー保守党3連勝、北アイルランドではIRAの政治組織・シンフェインの議長、ジェリー・アダムスも再選 (シンフェインはなおカソリック票の3分の1獲得)
- 8-14 内務大臣、ギルフォード・フォー事件について警察に調査を命ずる
- 10-15 内務大臣、ブリッジウォーター事件を控訴院に付託
- 11- 2 バーミンガム・シックス事件、控訴院アピールでヒアリング開始 (12-8まで)
- 11- 8 IRA、北アイルランドで爆弾事件 (英靈追悼月のパレード参加の住民12人死亡)
- 1988- 1-28 バーミンガム・シックス事件、アピール却下
- 4 イースト・ハム事件の刑事裁判所、ダサンら3人無罪釈放、サムとプレム有罪 (終身刑)
- 4-23 バーミンガム・シックスの支援の全国組織 (The National Birmingham Six Campaign) 結成さる
- 11-23 ブリッジウォーター事件、控訴院の審理開始 (89-1-28まで)
- 1989- 3-17 ブリッジウォーター事件、控訴院アピール、却下
- 8-14 ウエスト・ミッドランズ警察重大犯罪捜査隊、解散させられる
- 10-17 公訴局長は、ギルフォード・フォー事件の有罪を破棄されることを求め、関係した警察官の刑事手続きを開始
- 10-19 ギルフォード・フォー事件、アームストロング、コンロン、リチャードソン、14年ぶりに有罪破棄、釈放。声明に“バーミンガム・シックス事件は無罪だ”
- 10-20 同、ポール・ヒル保釈
- 12 バーミンガム・シックス事件で1万人のデモ (ダブリン)
- 1990- - ポール・ヒル (ギルフォード・フォー事件元被告)『奪われた年月 (Stolen Years)』出版

- ゲリー・コンロン（ギルフォード・フォー事件元被告）,『証明された無実（Proved Innocent）』出版
- 2-23 控訴院, ウエスト・ミッドランド警察重大犯罪捜査隊によって得られた自白に基づき有罪とされた男を釈放する
- 3-28 グラナダ・テレビ, 番組く誰がバー・ミンガムで爆弾を仕掛けたか>で真犯人はアイルランドに今住む5人だとし, うち4人の名前を挙げる
- 4 マンチェスターのストレンジウェイズ刑務所で今世紀最悪の暴動（24日続く）
- 4-27 控訴院, ウインチエスター・スリー（前・北アイルランド大臣トム・キング殺人の陰謀で有罪であった）を釈放
- 7-11 内務大臣, マグワイア事件を控訴院に付託
- 8-29 内務大臣, バーミンガム・シックス事件を控訴院に付託
- 11 サッチャー首相辞任, ジョン・メージャーが首相に
- 12- 4 内務大臣, トテナム・スリー事件の1人, エンギン・ラジップの有罪につき控訴院に付託
- 1991- 1-16 控訴院, ジョン・エドワード（ウエスト・ミッドランド警察重大犯罪捜査隊による取り調べの後, 1988年に14年の刑を受けていた）の有罪破棄
- 2- 7 IRA, ロンドンの首相官邸に手製の迫撃砲3発発射
- 2-18 IRA, ロンドン・ビクトリア駅に爆弾。1人死亡, 40人負傷
- 2-25 バーミンガム・シックス事件のアピールの準備ヒアリングで公訴局長, 「自分はバーミンガム・シックスの有罪が安全あるいは満足すべきものであるとはもはや考えない」と発言
- 3- 4 バーミンガム・シックス事件, 控訴院アピール開始
- 14 バーミンガム・シックス事件で控訴院, 6人の有罪破棄, 釈放（27日判決言い渡し）
- 14 政府, 刑事司法制度に関するロイヤル・コミッションの設立を発表
- 25 ウエスト・ミッドランド警察重大犯罪捜査隊の証拠で有罪とされていた者で4人目の男が控訴院で釈放される
- 5 マグワイア事件, 控訴院アピールのヒアリング開始
- 6-26 マグワイア事件, 控訴院で有罪破棄。
- 7-30 ウエスト・ミッドランド警察重大犯罪捜査隊が関係した事件で, 控訴院, 15人目の男の有罪を破棄
- 9-17 ジュディー・ウォード事件, 内務大臣は控訴院への付託決定
- 9-26 トテナム・スリー事件のウインストン・シルコットとマーク・

英国の近年の主要な冤罪事件とその救援運動

- プレイスウェイトにつき、内務大臣は控訴院への付託決定
- 10-21 控訴院、3人の有罪破棄（ウエスト・ミッドランド警察重大犯罪捜査隊関係）
- 10-31 内務大臣、スタッフォードシャー警察にブリッジウォーター事件につき調査を求める
- 11-19 バーミンガムのパブ爆発の調査につき、ウエスト・ミッドランド警察署の4人の刑事は共謀と偽証で起訴される
- 25~28 トナム・スリー事件、控訴院ヒアリング。検察は、警察官の不正直を認める。ワインストン・シルコットおよび他の2人も釈放
- 12-5 トナム・スリー事件、控訴院判決。他の2人の有罪も破棄、裁判官謝罪
- 1992- 1-14 9人目の男の有罪破棄（ウエスト・ミッドランド警察重大犯罪捜査隊関係）
- 2 イースト・ハム事件控訴申請却下、サム53日間のハンガー・ストライキに入る
- 2-18 控訴院、1975年の殺人容疑でのステファン・キズコ (Kiszko) の有罪を破棄
- 28 控訴院、ジャッククリーン・フレッチャーの息子殺し事件の1988年の有罪を破棄
- 4- 9 総選挙、保守党（ジョン・メーアヤー）勝利
- 4-10 ロンドンのシティーで45キロの爆弾爆発。3人死亡、90人以上負傷
- 4-29 ジュディー・ウォード事件、控訴院アピールのヒアリング開始
- 5-11 ジュディー・ウォード、有罪破棄、釈放（6月4日に判決言渡し）
- 5-19 デルロイ・ヘアー、控訴院で有罪破棄（ウエスト・ミッドランド警察重大犯罪捜査隊関係の黒人の6人目、全体の11人目の有罪破棄）
- 5-31 バーミンガム・シックス事件取り調べに関与した3人の警察官（ウエスト・ミッドランド警察署）、偽証と共に謀容疑で裁判に
- 7-14 控訴院、ダーヴェル兄弟の1986年の殺人容疑での有罪を破棄
- 7-15 リバティー、ナポー、コンヴィクションの人権擁護の三団体、内務省に冤罪の疑いの強い111の事件の書類を提出
- 7-23 ウエスト・ミッドランド警察重大犯罪捜査隊関係の13人目の者の有罪破棄
- 7-31 首席裁判官卿、ダーヴェル兄弟に陳謝、「裁判所は警察証言に

- ついて重大な誤解をした」と述べる
- 11 リバティー, ナポー, コンヴィクションの人権擁護の三団体, 内務省に冤罪の疑いの強い163の事件の書類を提出 (7-23の改訂版, この間に6人自由になる)
- 12-17 控訴院, カーディフ・スリーの有罪破棄に際し, 脅迫的取り調べの証言に衝撃と表明
- 1993- ヒュー・カラハン (バーミンガム・シックス事件元被告), 手記『悲惨な運命 (Cruel Fate)』を出版
ジュディー・ウォード (ジュディー・ウォード事件元被告), 手記『待ち伏せられて (Ambushed-My Story)』を出版
- 1-14 議会調査局長 PCA 報告は, ウエスト・ミッドランズ警察重大犯罪捜査隊の7人は懲戒の嫌疑があり, 102人は非公式に懲罰に付される予定, と述べる
- 2-3 内務大臣, ブリッジウォーター事件の控訴院控訴申請を却下
- 3-17(19) BBC, ブリッジウォーター事件についての番組, <悪い仲間>を放映
- 6-2 ブリッジウォーター事件の4人を有罪にした陪審長は, 「陪審は判事が無視するようにと述べた自白によって影響された。今は被告たちは無実であると確信している」と述べる
- 6-8 ブリッジウォーター事件の新証拠, 内務大臣に提出される
- 6-11 控訴院, 警察の証拠の不提出を理由にテラー姉妹の殺人容疑の有罪を破棄
- 7-5 イースト・ハム事件で内務大臣, 控訴院への付託を決定
- 7-6 刑事司法に関するロイヤル・コミッション, 報告書を公表
- 12 ギルフォード・フォー事件の映画, 「父の名において」(日本タイトル「父の祈りを」) 封切り
- 1994- 5-17 イースト・ハム事件, 控訴院アピールのヒアリング開始
- 5-27 イースト・ハム事件, 控訴院判決, 有罪破棄。サムとプレム釈放
- 6-8 ブリッジウォーター事件「守る会」, 内務省前ヴィジルと集会 (新証拠提出一周年記念キャンペーン)
- 8-31 IRA, 武力闘争終結宣言